

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■付託議案

【条例案】

第29号議案 島根県手数料条例の一部を改正する条例 [関係分] . . . P1

【一般事件案】

承認第1号議案 専決処分事件の報告及び承認について [関係分]
《令和3年度島根県一般会計補正予算（第11号）》 . . . P2、3

【予算案】

第2号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算（第13号） [関係分]
第4号議案 令和4年度島根県一般会計予算 [関係分]
第13号議案 令和4年度島根県中小企業近代化資金特別会計予算
第14号議案 令和4年度島根県中小企業制度融資等特別会計予算
. . . P4～39
第58号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算（第14号） [関係分]
第66号議案 令和3年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算（第4号）
第67号議案 令和3年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第5号）
. . . P40～47

■報告事項

①新型コロナウイルス感染症への対応について . . . P48
②再発見！あなたのしまねキャンペーンの延長について . . . P49
③木次線観光列車運行検討会の状況について . . . P50、51
④令和3年（1月～12月）島根県観光動態調査結果【速報】について . . . P52、53
⑤株式会社NTTドコモとの「ICTを活用した地域産業活性化に関する連携協定」
について . . . P54
⑥企業立地計画の認定について . . . P55～58
⑦事業廃止に伴う補助金の返還について . . . P59
⑧事業継続特別給付金について . . . P60
⑨山陰中央新報とコラボした就活交通費等の支援について . . . P61

【別冊】 議案別予算額

令和4年3月8日・9日
商 工 労 働 部

島根県手数料条例の一部を改正する条例について

1 提案理由

「電気工事士法施行規則の一部を改正する省令」の施行に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正を行う。

2 商工労働部所管分

島根県手数料条例（第1条関係）
・電気工事士法関係手数料

3 条例の概要

令和4年4月1日に電気工事士免状をプラスチックカード化することなどを柱とする「電気工事士法施行規則の一部を改正する省令」の施行に伴い、免状の書換えにかかる手数料の実態を踏まえ、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」が改正された。

これに伴い、県においても県が徴収する手数料の額の改定による改正を行う。

(改正内容)

電気工事士免状の書換えに係る手数料の額の改定

改正前	改正後
2,100 円	2,700 円

4 施行期日

令和4年4月1日

商工労働部 令和3年度補正予算(1/20専決処分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	180,991	0	180,991	100.0
款5.労働費	2,024,984	0	2,024,984	100.0
款7.商工費	23,351,828	1,200,000	24,551,828	105.1
部 合 計	25,557,803	1,200,000	26,757,803	104.7

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	499,430	0	499,430	100.0
観光振興課	4,440,393	0	4,440,393	100.0
しまねブランド 推進課	2,156,387	0	2,156,387	100.0
産業振興課	3,225,215	0	3,225,215	100.0
企業立地課	3,915,614	0	3,915,614	100.0
中小企業課	9,295,780	1,200,000	10,495,780	112.9
雇用政策課	2,024,984	0	2,024,984	100.0
部 合 計	25,557,803	1,200,000	26,757,803	104.7

3 特別会計

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	1,629,320	0	1,629,320	100.0
中小企業制度融資等	75,511,897	0	75,511,897	100.0
部 合 計	77,141,217	0	77,141,217	100.0

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	9,295,780	1,200,000	10,495,780	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 1,200,000
1 飲食店等事業継続特別給付金	4,000,000	1,200,000	5,200,000	

第2号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算(第13号)【関係分】

第4号議案 令和4年度島根県一般会計予算【関係分】

第13号議案 令和4年度島根県中小企業近代化資金特別会計予算

第14号議案 令和4年度島根県中小企業制度融資等特別会計予算

商工労働部 令和4年度予算の概要

令和4年度 一般会計予算額 27,228百万円

2補初日先議	2,500
2補初日通常	8,902
R4当初	15,826

①このうち給与費を除いた額	25,575
②R2.2 補初日+R3 当初予算額(給与費除く)	16,638
③比較増減(①-②)	+ 8,937
(対前年度比:53.7%の増)	

1 重点的に取り組む事項

1 ものづくり・IT産業の振興

- (1) 県内ものづくり産業が脱炭素化に的確に対応するために実施する取組を支援
[ものづくり産業脱炭素化対応促進事業] 【新規】
- (2) 中小企業のデジタル化を促進するため、デジタル技術を活用した生産性向上や新ビジネス創出を図る取組を支援
[しまねデジタルイノベーション推進事業]

2 観光の振興

- (1) 島根の強みである“美肌”をキーワードとした観光誘客を推進
[美肌観光モデルプラン等の造成・販売、民間企業と連携したプロモーション]
- (2) 旅行ニーズの変化や、インバウンドの再開に向けた受入環境の整備

3 地域資源を活かした産業の振興

- (1) 食品製造事業者の経営基盤の強化による地域産業の基盤づくり
[経営や技術、生産管理等の専門家派遣、地域の中核的な事業者の育成]
- (2) 「日比谷しまね館」等を活用した県産品の販路拡大と情報発信

4 成長を支える経営基盤づくり

- (1) 中小企業制度融資の融資枠500億円を確保(セーフティーネット資金の「新型コロナウイルス感染症対応枠」[融資枠50億円]を含む)。
- (2) 円滑な事業承継に向けた取組を推進
[事業譲渡等により地域に必要な事業を引き継ぐ取組を支援]

5 産業の高度化の推進

- (1) 中山間地域等への企業立地の強化
[若者にとって魅力的な雇用の場を創出するため「インターネット広告業」を認定業種に追加]

6 多様な就業の支援

(1) 若年者の県内企業への就職の促進

〔学生就職アドバイザーを増員し、山陽地方に進学した学生に対する支援を強化〕【拡充】

(2) 県内企業の求める専門人材のUIJターン、副業兼業による確保や、外国人材の適正な雇用を支援

7 働きやすい職場づくりと人材育成

(1) 県内企業における「働き方改革」を推進し、ワークライフバランスの実現と職場定着を促進

8 県内経済や県民生活の回復に向けた施策(新型コロナウイルス感染症対策)

(1) 宿泊割引キャンペーンを実施し、観光需要を喚起

(2) 地酒と県産米を活用した観光誘客の推進

(3) 県内観光拠点の面的な整備や、宿泊・観光施設等の受入環境の整備を支援

(4) 県独自の特典付き食事券を発行し、飲食需要を喚起

(5) 県産品の販売促進キャンペーンを実施

(6) 浜田港国際コンテナの船運賃高騰への対応として、緊急支援を実施

(7) 県内製造業者の省力化や効率化につながる生産プロセスの変革等への取組を支援

(8) 県内製造業者の専門商社等を活用した販路拡大の取組を支援

(9) 石州瓦や瓦関連製品の販売促進を図る取組を支援

(10) 飲食、商業及びサービス事業者が行う新事業への展開に必要な設備投資を支援【新規】

(11) R2 年度に融資した新型コロナウイルス感染症対応資金について、返済計画の見直しが必要となった場合の利息の一部や保証料を支援

(12) 県内企業の人材確保と学生の就職活動を支援

2 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項 目	合計 (A)	R4当初	R3.2補正 (初日通常)	※参考 R3.2補正 (初日先議)	R3当初+ R2.2補正 (初日) (B)	比較増減 (A)-(B)	比 較 対前年度比 (A)/(B)	構成比
款2.総務費	180,258	180,258	0	0	176,529	3,729	102.1	0.7
款5.労働費	2,168,045	2,104,120	63,925	0	2,006,516	161,529	108.1	8.0
款7.商工費	24,879,489	13,541,571	8,837,918	2,500,000	16,086,648	8,792,841	154.7	91.3
部 合 計	27,227,792	15,825,949	8,901,843	2,500,000	18,269,693	8,958,099	149.0	100.0

3 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項 目	合計 (A)	R4当初	R3.2補正 (初日通常)	※参考 R3.2補正 (初日先議)	R3当初+ R2.2補正 (初日) (B)	比較増減 (A)-(B)	比 較 対前年度比 (A)/(B)	構成比
商工政策課	3,097,543	597,543	0	2,500,000	427,601	2,669,942	724.4	11.4
観光振興課	8,304,384	1,278,762	7,025,622	0	1,770,201	6,534,183	469.1	30.5
しまねブランド 推進課	1,915,872	641,260	1,274,612	0	1,271,711	644,161	150.7	7.0
産業振興課	3,261,008	2,873,324	387,684	0	3,158,549	102,459	103.2	12.0
企業立地課	3,503,175	3,503,175	0	0	3,930,084	▲ 426,909	89.1	12.9
中小企業課	4,977,765	4,827,765	150,000	0	5,705,031	▲ 727,266	87.3	18.3
雇用政策課	2,168,045	2,104,120	63,925	0	2,006,516	161,529	108.1	8.0
部 合 計	27,227,792	15,825,949	8,901,843	2,500,000	18,269,693	8,958,099	149.0	100.0

4 特別会計

(単位:千円、%)

項 目	合計 (A)	R4当初	R3.2補正 (初日通常)	※参考 R3.2補正 (初日先議)	R3当初+ R2.2補正 (初日) (B)	比較増減 (A)-(B)	比 較 対前年度比 (A)/(B)
中小企業近代化資金	762,704	762,704	0	0	849,930	▲ 87,226	89.7
中小企業制度融資等	53,762,617	53,762,617	0	0	72,812,249	▲ 19,049,632	73.8
部 合 計	54,525,321	54,525,321	0	0	73,662,179	▲ 19,136,858	74.0

商工政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R4当初	R3.2補正 (初日通常)	※参考 2補先議分	R3当初 R2.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	3,097,543	597,543	0	2,500,000	427,601	2,669,942	【財源】国 0 使・手 5,846 その他 99,283 県 2,992,414
1 一般職給与費	275,450	275,450	0	0	273,294	2,156	一般職員 31人(商工政策課、大阪事務所、 広島事務所)
2 大阪・広島事務所費	46,425	46,425	0	0	47,858	▲ 1,433	
3 商工労働総務費	7,424	7,424	0	0	7,448	▲ 24	
4 コンベンション誘致推進 事業費	40,000	40,000	0	0	53,000	▲ 13,000	島根県学会・コンベンション開催支援事業費 補助金の見込減
5 商工労政推進費	15,308	15,308	0	0	13,808	1,500	
6 商業振興諸費	7,814	7,814	0	0	7,893	▲ 79	
7 産業交流会館管理運 営事業費	182,475	182,475	0	0	10,137	172,338	産業交流会館LED更新、大展示場換気扇設 置及び特定天井改修費(設計費)の増 債務負担行為:205,524(R5年度)
8 計量検定検査事務費	22,647	22,647	0	0	14,163	8,484	西部計量検査所耐震化事業費の増
飲食店等への営業時 間短縮要請協力金事 業費	2,500,000	0	0	2,500,000	0	2,500,000	【参考:先議分】 ※繰越明許費:2,500,000

観光振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R3当初			R3当初 R2.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
		R4当初	R3.2補正(初 日通常)	※参考 2補先議分			
総計	8,304,384	1,278,762	7,025,622	0	1,770,201	6,534,183	【財源】国 6,708,711 使・手 0 その他 99 県 1,595,574
1 一般職給与費	163,750	163,750	0	0	184,423	▲ 20,673	一般職員 25人
2 “ご縁の国しまね”観光 総合対策事業費	353,761	353,761	0	0	328,210	25,551	JR木次線利用促進事業 17,866 ⇒ 別紙P12 債務負担行為:10,000(R5年度)
3 “美肌県しまね”観光総 合対策事業費	229,728	229,728	0	0	449,822	▲ 220,094	⇒ 別紙P9 債務負担行為:10,000(R5年度)
4 外国人観光客誘致推 進事業費	234,419	234,419	0	0	234,927	▲ 508	
5 観光産業人材育成事 業費	10,000	10,000	0	0	16,500	▲ 6,500	
6 県内航空路線利用促 進(観光振興)事業費	80,184	80,184	0	0	80,196	▲ 12	萩・石見空港利用促進事業 債務負担行為:43,485(R5年度)
7 特定有人国境離島地 域滞在型観光推進事 業費	119,530	119,530	0	0	206,205	▲ 86,675	
8 しまね地域未来投資促 進事業費	0	0	0	0	5,000	▲ 5,000	
9 県立観光施設管理運 営事業費	4,484	4,484	0	0	4,484	0	宍道湖ふれあいパーク管理運営
10 島根県観光連盟支援 事業費	63,547	63,547	0	0	61,263	2,284	
11 観光関係調査・計画事 業費	12,695	12,695	0	0	12,440	255	観光動態調査、観光認知度調査
12 観光振興諸費	6,664	6,664	0	0	6,731	▲ 67	
13 観光需要喚起促進事 業費	6,023,491	0	6,023,491	0	0	6,023,491	⇒ 別紙P10 ※繰越明許費:6,023,491
14 観光施設等整備支援 事業費	310,000	0	310,000	0	0	310,000	⇒ 別紙P11 ※繰越明許費:310,000
15 再発見!あなたのしま ねキャンペーン事業費	512,131	0	512,131	0	0	512,131	⇒ 別紙P10 ※繰越明許費:2,000,000
16 地酒と県産米を活用し た観光誘客推進事業費	180,000	0	180,000	0	180,000	0	⇒ 別紙P10 ※繰越明許費:180,000

“美肌県しまね” 観光総合対策事業

当初予算額: 229,728 千円

1. 事業目的

島根県の強みである“美肌”をキーワードに、観光誘客を推進

2. 事業概要

(1) 誘客促進 110,448 千円

① 「美肌観光」のモデルとなる旅行商品づくり 45,514 千円

- ・ 温泉や食等の地域資源を活用した旅行商品づくりに取り組む事業者への支援
- ・ 造成したコンテンツの販売促進のため、専門家の派遣や研修会を開催

② 旅行会社等と連携した美肌観光の推進 52,950 千円

- ・ 旅行会社や交通機関等による美肌をテーマとした商品造成への支援
- ・ 冬季閑散期対策として“美肌県しまね”宿泊キャンペーン等を実施
- ・ 近隣県から石見地域への誘客を促すため、マイカー利用者向けキャンペーンを実施
- ・ 旅行会社を対象とした観光情報説明会の開催

③ 美肌観光に取り組む地域組織への支援等 11,984 千円

- ・ 地域連携DMO等の設立に向けて取り組む観光団体への支援

(2) 情報発信 91,300 千円

① メディアを活用したプロモーション 45,150 千円

- ・ 首都圏の女性を対象に、訴求力のあるメディアを活用したプロモーションの実施
- ・ 山陽圏、関西圏等をターゲットにメディアタイアップによる各種媒体への露出強化

② Web、SNS等を活用した情報発信 46,150 千円

- ・ メディア向け観光情報説明会、観光ガイドブック、観光ポータルサイト及びSNS等を活用した情報発信の実施

(3) 民間企業との連携 27,980 千円

- ・ ポーラ・オルビスグループ及びANAグループと連携した「美肌ウェルネスツーリズム」の開発、幅広い客層に対応した旅行商品の造成支援、プロモーションの実施
- ・ 温泉と肌に関する調査研究、情報発信

県内消費を喚起する施策

2月補正予算(初日)額：6,713,491千円

1. 再発見！あなたのしまねキャンペーン 450,000 千円

国の地域観光事業支援の延長（GW前まで）を見据え、予算を増額して実施

[事業概要]

- ① 県登録内宿泊施設の宿泊割引
宿泊料金の半額、上限 5,000 円(人/泊)を割引
- ② 旅行会社が実施する旅行商品の割引
旅行商品の半額、上限 5,000 円を割引
- ③ 地域限定クーポン「しまねっこクーポン」の配布
割引後の金額に応じて、1,000 円～2,000 円のクーポンを配布

2. 観光需要喚起促進事業（新たな GOTO トラベル事業） 6,023,491 千円

国の補助金(10/10)を活用し、都道府県版「新たな GoTo トラベル事業」を実施

〔事業概要〕（想定）

- | | | |
|------------|----------------|---------|
| ① 宿泊（交通なし） | 割引上限額(割引率 20%) | 5,000 円 |
| ② 宿泊（交通付き） | 〃 | 8,000 円 |
| ③ 日帰り | 〃 | 2,000 円 |
| ④ 地域限定クーポン | 〃 | 3,000 円 |

3. 地酒と県産米を活用した観光誘客促進事業

240,000 千円（観光振興課：180,000 千円、農畜産課：60,000 千円）

県内宿泊施設に宿泊する県外在住者に対し、地酒と県産米のプレゼントキャンペーンを実施

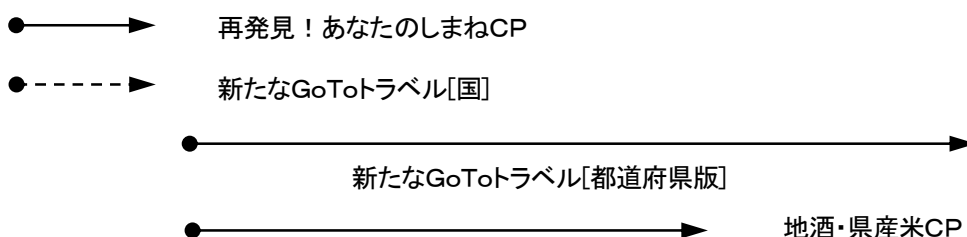
〔事業概要〕

1 泊につき地酒 1 本（4 合・720ml）と県産米 1 袋（4 合・600g）

※都道府県版「新たな GoTo トラベル事業」との併用を想定

スケジュール（想定）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------



※新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる可能性あり

観光施設等の受入環境整備事業

2月補正予算(初日)額:310,000 千円

1. 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業 210,000 千円

新型コロナの影響等で厳しい状況におかれている宿泊事業者等が、国の補正予算に盛り込まれた「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に積極的に取り組めるよう、県と市町村が協調して追加支援することで、観光地としての魅力向上を図り、地域経済の回復に繋げる。

【補助スキーム】

国庫補助事業の採択を受けた事業者に対し、市町村と協調して助成額を上乗せする

国 1/2	県 1/6	市町村 1/6	事業者 1/6
----------	----------	------------	------------

(注1) 県は1/6の範囲内で市町村と同額を支援 ※国補助が2/3の場合、県は1/9の範囲内で市町村と同額を支援

(注2) 国の補助上限額を超える部分は全て事業者負担

(注3) 実証実験及び交通関係支援事業は県補助の対象外

<参考> 国庫補助事業の概要

[申請主体] 自治体・DMO又は同一地域の複数事業者

[採択までの流れ] ①観光庁が、意欲のある地域を「候補地域」として選定

②「候補地域」が策定する「全体計画」と「個別の事業計画」を審査

[支援内容]

①宿泊施設の高付加価値化(補助率1/2又は2/3、補助上限1億円)

②廃屋の撤去(補助率1/2、補助上限1億円)

③観光施設の改修(補助率1/2、補助上限5百万円)

④公共施設の観光目的での利活用のための民間活力の導入(補助率1/2、補助上限2千万円)

2. 観光施設整備支援事業 100,000 千円

アフターコロナを見据え、新しい旅のスタイル等に対応した受入環境整備など、観光客を呼び込むために必要となる施設整備・改修に係る経費の一部を支援することで観光施設の魅力向上を図り、地域経済の回復に繋げる。

【補助対象者】 主に観光旅行者の利用に供される宿泊施設、土産物店、入浴施設、文化施設、鑑賞施設等の民間事業者

【対象事業】 県内外から観光客を呼び込むために必要となる整備

※経年劣化等による修繕や設備更新に係る経費は対象外

【補助率】 1/2

【補助上限額】 宿泊施設：1千万円、宿泊施設以外：5百万円

J R 木次線利用促進事業

当初予算額：17,866 千円

1. 事業目的

人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による鉄道利用者減少に歯止めをかけるため、地元協議会が実施する利用促進などの取組を支援

2. 事業概要

(1) 県外客による木次線利用促進事業 11,200 千円（県 10/10）

県外旅行会社を対象に木次線乗車を組み込んだツアーの造成・販売を委託し、引き続き県外からの利用者拡大を図る。

目標送客数：2 千人

(2) 県内客による木次線利用促進事業 10,000 千円

（県 2/3 (6,666 千円)、市町 1/3 (3,334 千円)）

新たに、県内旅行業者を対象に木次線乗車を組み込んだツアーの造成・販売を支援し、県内利用者の拡大を図る。

目標送客数：2 千人

3. 備 考

- (1) 木次線利活用推進協議会に、県、沿線自治体、観光協会、J R 西日本、旅行会社等をメンバーとする『木次線沿線観光誘客プロジェクトチーム（仮称）』を設置
- (2) 木次線を一つの観光コンテンツとして捉え、「滞在時間の延伸」と「観光消費額の増加」を念頭に、木次線と地元の観光素材と組み合わせ、沿線地域の魅力を面的に打ち出したツアーを検討

4. その他

- (1) 雲南圏域住民の木次線の利用拡大を図るため、学校・町内会などのグループが、木次線乗車を含む移動をした場合の J R 運賃・貸切バス等の経費を支援（交通対策課）
- (2) 木次線沿線の学校行事を対象に J R 運賃を助成及び木次線を輪行（自転車持込）で定期券利用する者を対象に定期券助成（木次線利活用推進協議会〔検討中〕）

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R4当初	R3.2補正(初 日通常)	※参考 2補先議分	R3当初 R2.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	1,915,872	641,260	1,274,612	0	1,271,711	644,161	【財源】国 81,827 使・手 0 その他 9,008 県 1,825,037
1 一般職給与費	131,899	131,899	0	0	128,617	3,282	一般職員 18人
2 貿易振興諸費	720	720	0	0	728	▲ 8	
3 海外展開促進支援事業費	46,658	46,658	0	0	50,465	▲ 3,807	⇒ 別紙(共管)
4 浜田港ポートセールス推進事業費	52,933	52,933	0	0	28,499	24,434	⇒ 別紙(共管)
5 しまね海外ビジネス展開支援事業費	94,273	94,273	0	0	91,238	3,035	⇒ 別紙(共管)
6 物産振興諸費	2,999	2,999	0	0	1,765	1,234	
7 強くしなやかな食品産業づくり事業費	69,705	69,705	0	0	72,311	▲ 2,606	⇒ 別紙(共管)
8 加工食品外貨獲得支援事業費	52,631	52,631	0	0	46,505	6,126	⇒ 別紙(共管)
9 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費	154,555	154,555	0	0	111,532	43,023	日比谷しまね館管理運営、首都圏販路開拓等 新型コロナ対応経費 ⇒ 別紙(共管)
10 物産観光館の管理運営等事業費	18,397	18,397	0	0	127,270	▲ 108,873	旧松江名産センター部分の土地建物取得経費等 ▲61,000 県産米を活用した販売促進事業費 ▲48,000
11 飲食需要回復・拡大支援事業費	1,274,612	0	1,274,612	0	599,950	674,662	⇒ 別紙(共管) ※繰越明許費:1,274,612
12 未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	16,490	16,490	0	0	12,831	3,659	⇒ 別紙(共管)

産業振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R4当初	R3.2補正(初 日通常)	※参考 2補先議分	R3当初	比較 (a)-(b)	備考
					R2.2補初日 (b)		
総計	3,261,008	2,873,324	387,684	0	3,158,549	102,459	【財源】国 499,744 使・手 52,389 その他 136,112 県 2,572,763
1 一般職給与費	615,171	615,171	0	0	595,515	19,656	一般職員 81人(産業振興課、産業技術セン ター)
2 ものづくり産業総合支 援事業費	163,565	163,565	0	0	149,409	14,156	ものづくり産業変革プロジェクト ⇒ 別紙P15、17 ※繰越明許費:69,000
3 オープンイノベーション 活用促進事業費	57,877	57,877	0	0	58,377	▲ 500	
4 しまね産学官連携促進 支援事業費	83,904	14,904	69,000	0	23,692	60,212	
5 島根県グローバル人材 育成支援事業費	10,000	10,000	0	0	0	10,000	⇒ 別紙P18
6 石州瓦産業経営基盤 強化支援事業費	94,200	54,200	40,000	0	57,700	36,500	⇒ 別紙P19 ※繰越明許費:40,000
7 先端金属素材グローバ ル拠点創出事業費	609,869	609,869	0	0	814,097	▲ 204,228	⇒ 別紙P20
8 先端技術イノベーション プロジェクト(第2期)事 業費	114,754	114,754	0	0	132,179	▲ 17,425	⇒ 別紙P21
9 島根発ヘルスケアビジ ネス事業化支援事業費	18,664	18,664	0	0	18,672	▲ 8	
10 ものづくり産業脱炭素 化促進事業費	113,684	0	113,684	0	0	113,684	⇒ 別紙P15、16 ※繰越明許費:113,684
11 産業振興支援体制の 整備事業費	341,654	341,654	0	0	324,928	16,726	
12 しまねIT産業振興事業 費	282,213	282,213	0	0	290,577	▲ 8,364	⇒ 別紙P23
13 しまねデジタルイノー ベーション推進事業費	139,100	24,100	115,000	0	11,100	128,000	⇒ 別紙P22 ※繰越明許費:115,000
14 テクノアークしまね管理 運営事業費	276,170	276,170	0	0	279,401	▲ 3,231	
15 資源循環型技術経営 支援事業費	34,336	34,336	0	0	38,135	▲ 3,799	
16 産業技術センター事業 費	238,092	238,092	0	0	158,671	79,421	浜田技術センター耐震化事業費の増
17 知的財産活用啓発事 業費	5,396	5,396	0	0	5,404	▲ 8	
18 鉱業振興対策事業費	1,849	1,849	0	0	1,511	338	
19 電気工事士免状交付 事業費	2,905	2,905	0	0	1,787	1,118	
20 ものづくり産業生産プロ セス変革等支援事業費	50,000	0	50,000	0	48,490	1,510	⇒ 別紙P15、17 ※繰越明許費:50,000
21 産業振興諸費	7,605	7,605	0	0	7,605	0	
22 外部リソースを活用し たものづくり産業販路 拡大支援事業費	0	0	0	0	▲ 8,000	8,000	
23 しまねデジタル利活用 推進事業費	0	0	0	0	▲ 583	583	
24 しまねデジタルイノー ベーション拠点整備事業費	0	0	0	0	70,882	▲ 70,882	拠点整備の完了
25 ものづくり産業事業再 構築促進事業費	0	0	0	0	40,000	▲ 40,000	
26 新たな日常に対応した ものづくり産業販路拡 大支援事業費	0	0	0	0	39,000	▲ 39,000	ものづくり産業総合支援事業に統合

ものづくり産業変革プロジェクト

当初予算額：236,346千円

2月補正予算（初日）額：232,684千円

目的

ウィズコロナ下での県内ものづくり企業の経営基盤強化を図るため、落ち込んだ売上げの回復・拡大と生産性向上を支援する。さらに、産業構造の転換に対応したイノベーションの創出や、加速化する脱炭素化の動きに対応した取り組みを支援し、成長分野への参入等を促進する。

R4年度プロジェクト内容

- ・ 売上げの回復・拡大、生産性の向上に向け、経営診断、専門家派遣や、経営改革・販路開拓を支援する補助金等により、企業の経営上の課題に即した総合的な支援を実施
- ・ 市場の変化や産業構造の転換、加速化する脱炭素の動きに対応するため、デジタル技術の導入や設備投資などによる技術高度化や産学官連携による、グリーン関連分野をはじめとする成長市場への参入や新ビジネスの創出を促進

ものづくり産業変革プロジェクト～withコロナ下での産業再生・成長シナリオ～（R3～R4）

		①売上げの回復・拡大	②生産性の向上	③産業構造の転換への対応	雇用の回復・拡大 ↓ 産業の好循環創出・さらなる成長へ
取組の方向性		サプライチェーン変革 中核企業の育成 域内取引の拡大 営業革新の推進 デジタル手法の導入 営業代行等の活用	経営戦略の構築 企業変革力の強化 事業再構築の推進 生産プロセスの改善 ロボット、AI、IoT等の導入 人材育成（エンジニア、Sier）	イノベーションによる成長市場参入 高収益工程へのシフト（設計、メンテ等） 研究開発型企業への転換 新潮流を捉えた新ビジネス デジタル技術の活用 グリーン市場への参入	
	事業概要	販路、経営の分野を中心とした、企業の経営上の課題を解決し、経営基盤を強化する総合的な支援 経営診断・評価 経営改革・販路開拓を支援する補助金 販路開拓、サプライチェーン変革対応、生産性向上投資、ISO取得等 専門家派遣		企業の技術高度化や産学官連携の支援 マッチング・コーディネート イノベーション創出を促す補助金 市場調査、新商品・技術開発等	
		予算事業	○ものづくり産業総合支援事業 拡充 ・ものづくりアドバイザー派遣事業 ・市場開拓支援事業 ・デジタル技術導入促進事業 ・戦略的取引先確保推進事業 ・国際規格等取得促進事業 ・ものづくり産業戦略的強化事業等 ・新たな日常に対応した ものづくり産業販路拡大支援事業 （Web活用、商社活用、営業代行） ○ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 補正		
関連事業	○石州瓦産業経営基盤強化支援事業 当初・補正（経営基盤強化、販路拡大、異分野参入支援） しまね産業振興財団による計画策定、補助金活用支援		産業技術センターによる技術支援 先端技術イノベーションプロジェクト		
	生産性革命推進補助金、中小企業等事業再構築促進補助金（国）		先端金属素材グローバル拠点創出事業		

ものづくり産業脱炭素化促進事業
～ものづくり産業変革プロジェクト～

2月補正予算（初日）額：113,684千円

1 目的

世界的な脱炭素化（カーボンニュートラル）の動きが加速化しており、ものづくり産業においては、製品の原料調達から、製造、流通、廃棄に至るまで製品のライフサイクル全体におけるCO₂排出量の削減が求められている。

また、自動車の電動化により、部品点数の減少や必要部品の変化により、受注が大きく減少する企業が出てくることが懸念される。

他方、省エネルギーや再生可能エネルギーなどの脱炭素化に資する技術分野は、新たな成長分野として、新規参入する機会が拡大し、県内企業にとってもビジネスチャンスである。

このような脱炭素化の動きに、県内企業が的確に対応できるよう、県内企業の脱炭素化に向けた取組を支援する。

2 事業概要

- | | |
|---|----------|
| (1) 普及啓発セミナー | 3,600千円 |
| 脱炭素化に伴う市場や技術動向に関するセミナーを開催 | |
| (2) 市場動向調査 | 1,000千円 |
| 国内大手企業等の脱炭素化に向けた動向などサプライチェーンへの影響を調査 | |
| (3) 専門家派遣事業 | 10,000千円 |
| 県内企業に専門家を派遣して、県内企業の課題整理や脱炭素化に向けた事業計画の策定を支援 | |
| (4) 脱炭素化に向けた設備導入支援 | 90,000千円 |
| 県内企業が実施するCO ₂ 削減のための設備投資や、グリーン成長分野への新規進出、事業転換のための設備投資を支援 | |
| ・補助率：1／2 | |
| ・補助金上限：2,000万円 | |
| (5) CO ₂ 削減の取組支援 | 5,000千円 |
| 県内企業が実施する、脱炭素化に関連する国際認証規格（ISO14001、50001 など）を取得するなどの取組を支援 | |
| ・補助率：1／2 | |
| ・補助金上限：100万円 | |
| (6) 事業実施事務費 | 4,084千円 |
| 事業を運営管理するしまね産業振興財団の補助事務・手続の経費 | |

しまね産学官連携促進支援事業（補正分）
～ものづくり産業変革プロジェクト～

2月補正予算（初日）額：69,000千円

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により経済情勢の先行きが見通せない中、県内企業の技術力の強化を図るため、産学官連携を推進する。

2 事業概要（補正分）

(1) 技術シーズ育成支援事業

15,000 千円

大学等の研究シーズのうち、新型コロナウイルス感染拡大防止やウィズコロナ下での経済活動再開、次なるリスクへの備えにつながる研究を支援し、県内企業と連携した事業化を促進するため「コロナ感染症対策枠」を新設

(2) 島根大学との連携による新製品等開発支援事業

54,000 千円

産学連携の一層の促進と県内企業の人材育成を図るため、島根大学が行う機器開放やセミナー、実地指導を行うための研究機器整備を支援

令和3年度2月補正予算（初日）【産業振興課】

ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業
～ものづくり産業変革プロジェクト～

2月補正予算（初日）額：50,000千円

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、東南アジアにおけるサプライチェーンの寸断・停滞、世界的な半導体不足、原油・原材料の高騰など経済情勢の先行きが見通せない中、県内製造業者の生産性向上の取組を一層強化するとともに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな事業創出を促進する。

2 事業概要

(1) 対象者・対象事業

以下のいずれかの取組において設備投資を行う県内製造業者（コロナ禍の影響により売上が減少している中小企業に限定）を支援

①生産プロセスにおける省人化・自動化・多能工化を進め、効率性、安定性、継続性を備えた、変化に柔軟に対応できる生産体制を構築する取組

②サプライチェーンの流動化に対応した新たな受注獲得、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した新たな事業創出を図る取組

(2) 補助率・上限額

1／2 ・ 1,000万円

島根県グローバル人材育成支援事業

当初予算額：10,000 千円

1 目的

県内企業でのインターンシップと海外留学を通じて、地域が抱える課題に果敢にチャレンジする意欲に満ちた、次代の島根県の産業界をリードするグローバルな人材を育成するとともに、その県内定着を図る。

2 事業概要

県内の経済団体、企業、県内高等教育機関及び島根県からなる「島根県グローバル人材育成支援事業実施協議会」を組織し、県内外の高等教育機関の学生を対象に、県内企業でのインターンシップと海外留学を組み合わせたプログラムを実施する。

【プログラムの内容】

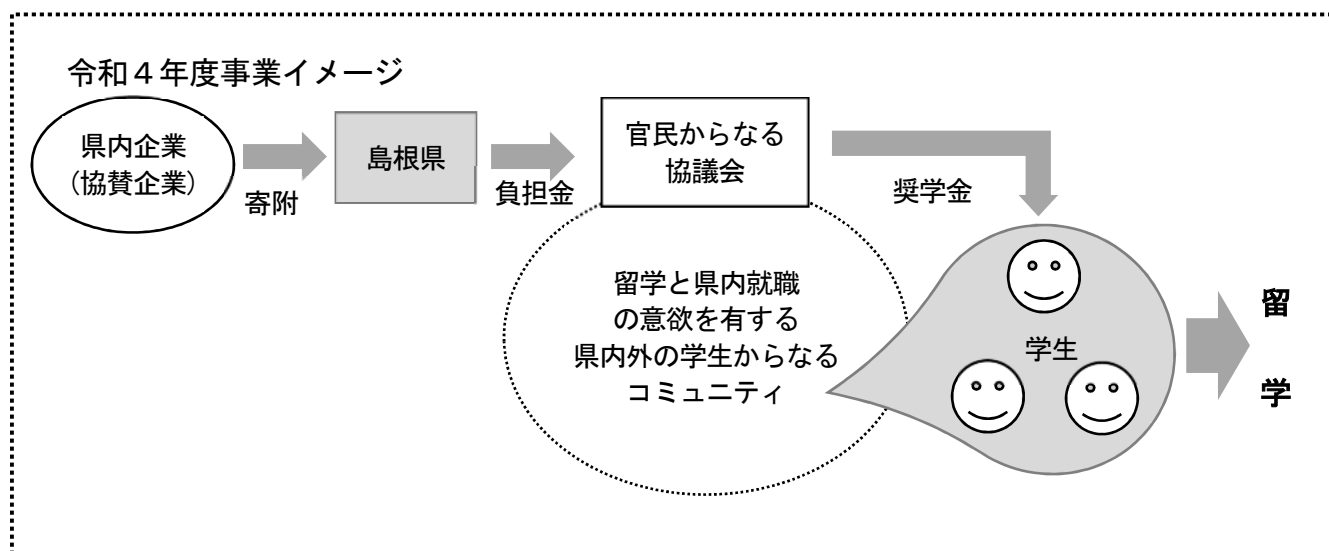
(1) 県内企業でのインターンシップ

留学の事前・事後合わせて20日間程度

(2) 海外留学

自ら設定した課題等の解決を図る実践型留学。留学に際しては奨学金等を支給。

(3) 事後報告会



(参考)

- 平成28年度から令和3年度まで6年間実施してきた、JASSO（独立行政法人日本学生支援機構）の補助事業（トビタテ！留学 JAPAN）の補助対象期間満了に伴う後継事業として令和4年度から実施する。（令和2、3年度はコロナ禍の影響により留学生派遣は中止）
- 4年間で本事業で留学し、その後就職した学生21名のうち、13名が県内就職

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

当初予算額：54,200 千円

2月補正予算（初日）額：40,000 千円

1 目的

県西部を代表する地場産業である石州瓦産業の振興を図るため、業界が策定した中期計画に沿った取組の着実な実施に向けて、経営力・生産力・販売力の強化を支援する。

2 事業概要

（1）石州瓦利用促進事業 30,200 千円（当初）

石州瓦を扱う県外の工務店等を拡大するため、業界が選定した工務店等に対して、自社の主力商品として営業した場合や、石州瓦を用いた住宅を建築した場合などに補助

（2）新屋根材開発事業 4,000 千円（当初）

石州瓦工業組合と産業技術センターとの共同研究による新たな屋根材の開発

（3）石州瓦市場創出支援事業 19,000 千円（当初）

顧客ニーズに応じた商品の改良や異分野参入に向けた取組などを支援

（4）石州瓦産地競争力強化事業 1,000 千円（当初）

県関係課事務費（市町村、他の支援機関等との連絡会議開催経費など）

（5）石州瓦産業コロナ禍対応緊急支援事業 40,000 千円（補正）

新型コロナウイルス感染症の影響による県内住宅着工件数の落ち込みや原油・原材料の高騰等により、経営環境がさらに悪化している石州瓦産業に対して、石州瓦や瓦関連製品の販売促進を図る取組を支援

- ・石州瓦を用いた新築、リフォームを行う県内工務店等に対して補助（7万円／棟）
- ・石州瓦メーカーが製造する瓦以外の製品（タイル等）を用いた県内工務店等に対して補助（3万円／棟）

先端金属素材グローバル拠点創出事業 (地方大学・地域産業創生交付金事業)

当初予算額：609,869 千円

1. 事業の目的・概要

国の地方大学・地域産業創生交付金を活用して、特殊鋼など素材分野での強みを活かし、英国オックスフォード大学など国内外の大学と連携しながら、島根大学に設置した研究拠点を中心に、航空機産業、モーター産業にターゲットを絞った世界最先端の研究開発と地域産業に必要とされる高度専門人材の育成を推進する。

さらに、大学と産業界との間で好循環を生み出すことで、産官学金が連携した先端金属素材グローバル拠点を創出し、その効果を県全域の関連産業へと波及させていくことを目指す。
(事業期間：H30 年度～R4 年度)

2. 主な取組

(1) 先端素材共同研究所施設設備整備費 12,739 千円

研究開発及び人材育成の拠点となる次世代たたら協創センター内の研究機器の整備
・最先端の研究を行うための機器購入費(ワークステーションほか)

(2) 専門人材育成事業費 96,838 千円

地域産業に求められる人材を育成するため、島根大学が、松江高専、国内外の大学、研究機関とも連携しながら高度専門人材を育成するシステムを構築し、多様なプログラムを提供
・国内外から招聘する金属材料分野の教員(研究者)の人件費等
・オックスフォード大学教授による講義や松江高専との単位互換制度などの人材育成プログラムの実施にかかる経費

(3) 研究開発費 449,144 千円

航空機産業・モーター産業への参入・事業拡大を推進するため、次世代たたら協創センターを拠点とした最先端の金属材料の研究開発費等
・航空エンジン部品・モーター分野における、新素材や製造プロセスの開発等に向けた研究費
・オックスフォード大学から招聘するトップレベル人材等の人件費

(4) 地域産業創生事業費 35,468 千円

国際競争力のある地域産業を創生するため、事業拡大・技術力向上を目指す企業の取組を支援
・企業と大学が連携して実施するインターンシップや課題解決型学習(PBL)にかかる経費
・事業拡大に必要な技術を習得するセミナー、市場調査、展示会出展等にかかる経費

(5) 推進会議等運営費 15,680 千円

・事業方針・計画を決定するための推進会議やプロジェクト会議の開催経費

3. 令和4年度事業費(大学・企業の負担を含む)

812,060 千円(国 383,240 千円、県 226,629 千円、大学・企業 202,191 千円)

先端技術イノベーションプロジェクト（第2期）

当初予算額：114,754 千円

1 概要

技術革新が見込まれる先端分野や県内ものづくり産業の強みを活かしたテーマを設定して、県内企業と産業技術センターが密接に連携して研究開発に取り組むことにより、地域の所得と雇用の拡大に寄与する。（事業実施期間：H30年度～R4年度）

2 実施テーマ（6テーマ）

これまで研究開発を進めてきた6テーマについて、試作品の開発や連携企業の拡大等が進みつつあることから、継続して取り組む。

プロジェクト名（研究テーマ）	概要
切削・生産加工技術強化プロジェクト	航空機エンジン部品等の素材となる特殊鋼の加工技術及び、県が開発した快削性鋳鉄の製品化支援
シミュレーション・可視化技術応用プロジェクト	製品設計等にシミュレーション・可視化技術を活用することで、製品・技術開発力の向上を支援
AI・通信技術を用いた支援ロボット開発プロジェクト	AI・通信技術を用いた企業の生産性向上に資するシステムの開発
高機能センシング応用製品開発プロジェクト	県が開発したプリンテッドセンサー技術、バイオ技術等を応用したセンサー製品の開発
多様な形状・材料への曲面印刷技術開発プロジェクト	複雑な形状の電子機器の筐体等への曲面回路印刷、部品一体成型等の技術開発
生物機能応用技術開発プロジェクト	動物や微生物が有する機能を活用した、資源循環型環境技術及び美容・健康製品等の開発

3 令和4年度の実施概要

- 令和3年度は、試作品の改良や連携企業の拡大等に取り組んだ。令和4年度は最終年度となるため、研究開発を最終段階に進めるとともに、PR活動や、支援機関と連携した販路開拓に注力し、早期事業化に結びつけていく。
- 連携企業の拡大に継続して取り組み、技術やノウハウの移転を進め、研究開発型企業への転換を促す。

しまねデジタルイノベーション推進事業

当初予算額：24,100 千円

2月補正予算（初日）額：115,000 千円

1. 事業目的

県内産業の生産性向上を図るため、県内中小企業に対して、デジタル技術の活用や導入の必要性について理解を促し、課題解決からビジネスプランの育成・実証まで段階に応じた支援を行うことにより、県内企業のデジタル導入に向けた動きを加速化する。

＜想定段階＞

ステージ1：デジタル技術による業務の効率化

ステージ2：デジタル技術による既存事業の収益拡大や変革

ステージ3：デジタル技術による新ビジネス創出

2. 事業概要

(1) デジタル導入支援 11,100 千円（当初）

①デジタル導入支援者による伴走支援（主にステージ1・2）

県内企業が自社の課題解決のためデジタル導入する際の身近な支援者（ITコーディネーター等）を派遣

②しまねソフト研究開発センター（ITOC）による伴走支援（主にステージ2・3）

デジタル化推進アドバイザーによる相談やIT経営相談会、専門家派遣を実施

(2) デジタル活用・新ビジネス創出支援（ステージ1・2・3） 13,000 千円（当初）

①セミナー等による理解促進

デジタル技術の活用や社内人材の育成を目的としたセミナーや勉強会を開催

②デジタル化への機運を高めるイベント実施

テクノアーク2Fのオープンスペースを活用し、体験や実証イベント、企画展示を実施

③ビジネスプラン創出・育成の場の提供

事業アイデア創出やビジネスプラン育成スキルを習得する講座を開催

(3) デジタル導入加速化補助金（主にステージ1・2） 65,000 千円（補正）

IT専門家の助言（導入計画書等の作成支援）を踏まえた、デジタルツールを導入する取組を支援

補助率 IT専門家の助言（県内2／3、県外1／2）

デジタルツール導入（1／2）

補助上限 300万円

(4) デジタル導入実証支援補助金（主にステージ2・3） 50,000 千円（補正）

デジタル技術を活用した生産性の向上や新ビジネス創出を図るため、デジタル導入プランを実証する取組を支援

補助率 1／2

補助上限 500万円

＜参考＞

- ・R4年2月にITOCがテクノアークしまねに移転し、しまね産業振興財団本部及び産業技術センターと連携して支援体制を構築
- ・R4年2月にNTTドコモと「ICTを活用した地域産業の活性化に関する連携協定」を締結し、共同で県内中小企業のデジタル技術の利活用を促進する取組をスタート
- ・R4年3月にテクノアーク2Fに体験・実証等ができるスペースを整備（5Gの通信環境の提供など、先進技術の県内企業への普及を促進）

令和4年度当初予算【産業振興課 情報産業振興室】
しまね I T 産業振興事業

当初予算額：282,213 千円

1. 事業目的

県内ソフト系 I T 産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、県外需要を取り込み若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。

2. 事業概要

(1) IT 産業を担う人材の育成や確保を支援 118,832 千円

①Ruby 教室 (3,643 千円)

小学生を対象としたプログラミング体験会を開催

②Ruby 合宿 (7,140 千円)

大学生や高校生を対象とした4泊5日の合宿形式で Ruby の集中講座を開催

③県内の専門高校、高専、専門学校の学生や島根大学生向け授業 (41,200 千円)

県内 IT 企業と連携した授業や必修科目を実施

④大学研究室や県内出身県外学生と県内 IT 企業との交流事業 (8,100 千円)

学生と県内 IT 企業が直接交流できる機会を提供

⑤IT 技術者向け研修 (9,065 千円)

IT 技術者を対象とした実践的な講座を開催

⑥新規事業プロデューサー養成支援 (4,250 千円)

IT とビジネス領域両方のスキルを習得できる連続講座を開催

⑦UI ターン転職サービス「IT WORKS@島根」(44,934 千円)

求人情報の提供から移住サポートまでワンストップサービスを提供

(2) 企業の技術力・商品力等を強化するための支援 163,881 千円

①しまねソフト研究開発センター (ITOC) の運営 (137,073 千円)

- ・研究開発 (機械学習の人材育成・共同研究、IoT 向けプログラミング言語「mruby/c」の機能開発・事業化支援・共同研究)
- ・しまねの産業と県内 IT 企業を結びつけ、新ビジネスを創出を目指す「X-Tech ラボ」
- ・新事業創出支援 (IT 活用サービス創出シード支援助成金)
- ・販路拡大支援 (開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援助成金)
- ・データ活用ビジネス創出支援 (データ活用型自社サービス創出支援助成金)
- ・受託開発競争力強化支援
- ・その他、先進技術・人材育成セミナーの開催、個別相談対応

②Ruby biz グランプリ開催支援 (18,808 千円)

Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰するイベントの開催を支援

③Ruby 技術会議開催支援 (8,000 千円)

Ruby の最新動向やビジネス利用に関する国際イベント「RubyWorld Conference」の開催を支援

企業立地課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R4当初	R3.2補正(初 日通常)	※参考 2補先議分	R3当初	比較 (a)-(b)	備 考
					R2.2補初日 (b)		
総 計	3,503,175	3,503,175	0	0	3,930,084	▲ 426,909	【財源】国 91,208 使・手 0 その他 0 県 3,411,967
1 一般職給与費	70,796	70,796	0	0	74,431	▲ 3,635	一般職員 10人
2 企業誘致活動と情報収 集事務費	119,459	119,459	0	0	117,555	1,904	
3 企業誘致のためのPR 活動事業費	21,013	21,013	0	0	9,641	11,372	R3当初予算額 21,021 R2.2補初日補正額 ▲11,380
4 企業誘致のための各種 助成事業費	3,191,124	3,191,124	0	0	3,671,586	▲ 480,462	⇒ 別紙P25 企業立地促進助成金 ▲426,392
5 県営工業団地等の分 譲促進事業費	69,031	69,031	0	0	24,975	44,056	石見臨空ファクトリーパーク区画分譲に伴う 工事費の増
6 工業団地の整備及び管 理等事務費	14,340	14,340	0	0	14,340	0	
7 誘致企業のフォロー アップ事業費	4,292	4,292	0	0	4,304	▲ 12	
8 産業振興諸費	13,120	13,120	0	0	13,252	▲ 132	

企業誘致のための各種助成事業

当初予算額：3,191,124千円

1. 制度見直し

中山間地域等における魅力ある雇用の場の拡大に向けて、立地の実現性が高く、かつ若者等に求められる事務系職場である「インターネット広告業」を認定業種に追加する。

また、制度見直しに併せて、中山間地域等での事務職場拡大に繋がる企業誘致を促進するため、首都圏のインターネット関連産業等をターゲットとしたマッチングイベントや視察ツアーなどの誘致活動を展開する。

2. 見直し後の企業立地優遇制度

(1) 製造業

要件		対象企業	新 設		増 設		
			大企業	中小企業	大企業	中小企業	
						地元企業	
認定要件	増加固定資本額	3億円以上	5, 000万円以上	3億円以上	5, 000万円以上		
	増加雇用従業員数	10人以上	5人以上	10人以上	5人以上	3人以上	
投資助成	基本助成割合	15%		5%			
	加 算 割 合	最大15%		最大10%			
	合 計	最大30%		最大15%			
雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用×100万円 (中山間地域等に中小企業が立地する場合130万円)					

(2) ソフト産業

業種 要件等		一 般			特 例		
		中山間地域等			IT産業		専門系事務職場 ／中山間地域
		1 ソフトウェア業 2 情報処理・提供サービス業 3 インターネット付随サービス業 4 インターネット広告業 5 コールセンター業 6 シェアードサービス業 7 データセンター業 8 非破壊検査業 9 機械設計業 10 その他産業支援サービス業(知事特認)			ソフトウェア業		1 インターネット付随サービス業 2 インターネット広告業 3 シェアードサービス業
認定要件	増加固定資本額	投資助成要件なし (投資にかかる助成金を受領するためには、1,000万円以上の増加固定資本が必要)			—	—	—
	増加雇用従業員数	常用10人以上			常用3人以上	常用5人以上	常用3人以上
投資助成	基本割合	15%	5%	15%	—		
	加算割合	最大15%	最大10%	最大15%			
	合 計	最大30%	最大15%	最大30%			
雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用×100万円			常用雇用×100万円(中山間地域等に中小企業が立地する場合130万円)		

中小企業課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R4当初	R3.2補正(初日 通常)	※参考 2補先議分	R3当初 R2.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	4,977,765	4,827,765	150,000	0	5,705,031	▲ 727,266	【財源】国 1,450,879 使・手 300 その他 906,405 県 2,620,181
1 一般職給与費	111,146	111,146	0	0	95,417	15,729	一般職員 17人
2 中小企業に対する支援 体制整備事業費	24,730	24,730	0	0	34,730	▲ 10,000	
3 中小企業近代化資金 特別会計繰出金	32,577	32,577	0	0	31,396	1,181	
4 中小企業協同組合等 に対する直接融資事業 費	18,718	18,718	0	0	21,711	▲ 2,993	
5 商工会・商工会議所活 動支援事業費	1,304,398	1,304,398	0	0	1,310,980	▲ 6,582	
6 中小企業団体中央会 活動支援事業費	108,238	108,238	0	0	105,785	2,453	
7 貸金業者指導監督事 務費	2,557	2,557	0	0	2,421	136	
8 大規模小売店舗立地 法の適切な運用事務 費	2,463	2,463	0	0	2,471	▲ 8	
9 事業承継総合支援事 業費	197,197	197,197	0	0	240,049	▲ 42,852	⇒ 別紙P29
10 地域商業等支援事業 費	197,000	47,000	150,000	0	48,000	149,000	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業 150,000 ⇒ 別紙P30 ※繰越明許費: 150,000
11 中小企業制度融資等 特別会計繰出金	2,527,030	2,527,030	0	0	2,766,928	▲ 239,898	⇒ 別紙P31～34
12 島根県制度融資新型コ ロナウイルス対策基金 造成事業費	155,098	155,098	0	0	1,036,221	▲ 881,123	
13 わくわく島根起業支援 事業費	33,726	33,726	0	0	29,150	4,576	
14 商業・サービス業県外 展開支援事業費	30,000	30,000	0	0	30,000	0	
15 起業家育成・支援事業 費	11,627	11,627	0	0	11,627	0	
16 特定有人国境離島地 域創業・事業拡大支援 事業費	217,450	217,450	0	0	213,195	4,255	雇用機会拡充事業 204,618 雇用充足促進事業 12,832
17 商業・サービス業感染 症対応支援事業費	0	0	0	0	▲ 279,000	279,000	※R2で終了(R2.4専決で計上、R2.2補初日で減 額補正)
18 商業振興諸費	3,810	3,810	0	0	3,950	▲ 140	

【特別会計】

事業名	合計 (a)	R4当初	R3.2補正(初日 通常)	※参考 2補先議分	R3当初 R2.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
中小企業近代化資金 特別会計	762,704	762,704	0	0	849,930	▲ 87,226	【財源】 諸収入 245,443 繰越金 484,684 繰入金 32,577
1 一般職給与費	14,401	14,401	0	0	14,319	82	一般職員 2人
2 貸付総務費	29,370	29,370	0	0	35,865	▲ 6,495	設備資金貸付事業廃止に伴う国庫支出金返還 金 17,960
3 高度化資金貸付金	457	457	0	0	809	▲ 352	
4 県単設備貸与資金貸付金	206,325	206,325	0	0	204,908	1,417	①県単中小企業者設備貸与資金損失補償金 0 債務負担行為:190,000(R5年度～R19年度) ②県単中小企業設備貸与資金利子補給金 1,297 債務負担行為:5,002(R5年度～R15年度) ③県単中小企業設備貸与資金貸付金 200,000 ④県単中小企業設備貸与資金割賦損料補給金 5,028
5 公債費	104,545	104,545	0	0	119,542	▲ 14,997	中小企業基盤整備機構への償還金
6 一般会計繰出金	55,651	55,651	0	0	65,887	▲ 10,236	公債費償還に伴う返還金
7 予備費	351,955	351,955	0	0	408,600	▲ 56,645	

事業名	合計 (a)	R4当初	R3.2補正(初日 通常)	※参考 2補先議分	R3当初 R2.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
中小企業制度融資等 特別会計	53,762,617	53,762,617	0	0	72,812,249	▲ 19,049,632	【財源】 諸収入 51,176,272 繰入金 2,527,030 雑入 59,315
1 中小企業制度融資等 事業費	49,749,833	49,749,833	0	0	68,231,616	▲ 18,481,783	①中小企業制度融資貸付金 (融資枠:50,000,000) 49,285,069 ②まち・ひと・しごと創生資金貸付金 (融資枠:2,000,000) 464,764
2 企業立地促進資金等 融資事業費	1,426,439	1,426,439	0	0	1,768,737	▲ 342,298	①企業立地促進資金貸付金 (融資枠:10,000,000) 1,068,969 ②ソフト産業等立地促進資金貸付金 (融資枠:1,000,000) 130,688 ③中小企業育成振興資金貸付金 (融資枠:2,000,000) 226,782 ④企業立地促進資金損失補償金 0 債務負担行為:108,000(R5年度～R14年度)
3 中小企業制度融資等 事務費	2,527,030	2,527,030	0	0	2,766,928	▲ 239,898	①セーフティネット資金(新型コロナ対応枠)保 証料補給金 25,351 債務負担行為:155,025(R5年度～R15年度) ②信用保証協会保証料補給金 27,633 ③中小企業制度融資保証料補給金(国コロナ・ 条件変更) 82,000 ④中小企業制度融資保証料補給金(県コロナ) 349,247 ⑤中小企業制度融資保証料補給金(R3災害) 15,875 ⑥中小企業制度融資利子補給金 100 ⑦中小企業制度融資利子補給金(国コロナ) 1,219,193 ⑧中小企業制度融資利子補給金(県コロナ) 553,756 ⑨中小企業制度融資利子補給金(R2災害) 372 ⑩中小企業制度融資利子補給金(R3災害) 37,808 ⑪中小企業制度融資損失補償金 215,695 債務負担行為:4,700,000 (R5年度～R22年度) ⑫まち・ひと・しごと創生資金損失補償金 0 債務負担行為:600,000(R5年度～R22年度)
4 一般会計繰出金	59,315	59,315	0	0	44,968	14,347	
特別会計合計	54,525,321	54,525,321	0	0	73,662,179	▲ 19,136,858	【財源】 諸収入 51,421,715 繰越金 484,684 繰入金 2,559,607 雑入 59,315

事業承継総合支援事業

当初予算額：197,197 千円

1. 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、事業承継計画の策定、後継者の確保・育成、経営革新等の新たな取組の実施まで関係機関と一体となって総合的に支援

2. 事業概要

(1) 事業承継支援体制整備事業 49,618 千円

事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、商工団体等との連携による伴走型の支援を実施

- ・事業承継推進コーディネーターの配置 1 名
- ・事業承継推進員の配置 8 名
- ・各士業（5 団体）との連携強化を目的としたワーキンググループ開催 【新規】
- ・市町村が主体的に事業承継推進員を配置する場合、経費の一部を支援
- ・事業承継の啓発や後継者育成のためのセミナー開催
- ・事業譲渡先の企業価値評価に関する実態調査 など

(2) 戦略的事業承継促進事業 5,929 千円

地域産業及び企業の業況やニーズを的確に把握した上で、支援機関及び行政が連携した戦略的な支援策を講じ、円滑な事業承継を促進

- ・事業承継につながる業界の魅力向上等に向けた取り組みを支援
- ・特例事業承継税制の承認等業務に従事する職員の配置 1 名

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠） 61,650 千円

商工会議所及び商工会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

- ・派遣上限：5 回/年
- ・派遣経費：県 10/10

(4) 新事業活動等支援事業 80,000 千円

①後継者支援型

事業承継を契機とした経営体制整備や後継者が行う新事業展開など新たな取組等を支援

- ・補助率：1/2、経営革新計画等の法承認を受けた場合は 2/3
- ・補助上限額：1,000 千円、経営革新計画等の法承認を受けた場合は 2,000 千円

②第三者承継・統合型事業

事業譲渡等、地域に必要な事業を引き受ける事業者の取組を支援

- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：10,000 千円

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

2月補正予算(初日)額:150,000千円

1. 事業目的

飲食をはじめ、商業関係の事業者は、コロナ禍の影響を強く受けており、売上の回復に時間を要すると考えられる。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ売上を回復させるために、設備投資と併せて新商品や新技術の開発などに取り組み、生産性向上を図ろうとする事業者の後押しをする。

2. 事業概要

(1) 補助要件

- ① 直近6か月のうち任意の連続する3か月の売上高の合計がコロナ禍前の同時期と比較して減少していること
- ② 自社にとって新たな取組(新商品開発、新技術開発等)のための設備投資であって、生産性向上が認められるものであること
- ③ 3年以内に、当該投資による年間の売上が投資額以上となる計画であること
- ④ 次に掲げる補助金を活用していないこと
 - ・新型コロナウイルス対応経営改善支援事業補助金
 - ・新型コロナウイルス対応経営革新支援補助金

(2) 補助率・補助金

補助率:1/2(コロナ資金を利用している場合は2/3)

補助金:上限2,000千円、下限400千円

(3) 補助対象

設備、設備に関連する備品、施設改修費等

(4) 公募

4月、7月、10月の3回実施予定

島根県制度融資

予算額：53,762,617千円

1. 目的

県内中小企業の円滑な資金調達を支援するため、信用補完制度を活用し、県が金融機関等と協調することにより、低利・長期の資金を提供する。

2. 内容

(1) 融 資 枠：総額650億円

①中小企業制度融資 500億円(通常450億円、別途コロナ対応資金50億円)
(令和3年度比50億円減額)

②まち・ひと・しごと創生資金 20億円(令和3年度同額)

③中小企業育成振興資金 20億円(令和3年度同額)

④立地関係資金 110億円(令和3年度同額)

(2) 資 金：R04 島根県中小企業制度融資等一覧表

●セーフティネット資金新型コロナウイルス感染症対応枠の継続

- 令和3年4月に創設したセーフティネット資金新型コロナウイルス感染症対応枠について、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、引き続き保証料率の引き下げを行い、県内中小企業の資金繰りを支援する。

[概 要]

資金名	セーフティネット資金新型コロナウイルス感染症対応枠
要件	中小企業信用保険法第2条第5項第4号又は第5号の認定 (セーフティネット保証4号又は5号) ※認定要件 ・4号：幅広い業種で影響が生じている地域で、売上高が20%以上減等 ・5号：特に重大な影響が生じている業種で、売上高が5%以上減等 (前年同期又は感染症の影響を受ける直前同期の売上減少率で判断)
資金使途	設備資金、運転資金
借換	可(県制度融資の既往債務)
融資限度額	8,000万円
融資利率	責任共有(5号) 年1.25% 責任共有外(4号) 年1.10%
融資期間	12年以内(据置期間3年以内)
信用保証料	一律0.3% (▲0.15～▲0.61)
融資枠	50億円
取扱期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

R04 島根県中小企業制度融資等一覧表

1 中小企業制度融資

資金名			資金 使 途	融資限度額 (千円)	融資利率(年%)		期 間 (うち据置期間)(年)	保証料率(年%)		融資利率+保証料率(年%)		摘要(融資対象者等)	
					責任共有	責任共有外		責任共有	責任共有外	責任共有	責任共有外		
一 般	一般・小規模	一般資金	設備 運転 借換	80,000 50,000 80,000	1.45	1.30	設備12(1.0) 運転 7(0.5) 借換10(1.0)	0.40～ 1.50	0.40～ 1.70	1.85～ 2.95	1.70～ 3.00	施設・設備の改善を行う者又は、運転資金若しくは借換資金を必要とする者	
		小規模企業特別資金	設備 運転	20,000		1.20	10(1.0)		0.20～ 1.20		1.40～ 2.40	保証協会保証付融資残高と新規申込額との合計が2,000万円以内となる小規模企業者	
		小規模企業育成資金	設備 運転	20,000	1.35	1.20	10(1.0)	0.20～ 1.05	0.20～ 1.20	1.55～ 2.40	1.40～ 2.40	小規模企業者(融資限度額は小規模企業特別資金との合計による)	
特 別	創業・新事業・承継	創業者支援資金	設備 運転	50,000 30,000	1.35	1.20	設備12(2.0) 運転 7(2.0)	0.20～ 1.30	0.20～ 1.50	1.55～ 2.65	1.40～ 2.70	新たに事業を行う者(起業・開業及び創業後5年未満)	
		新事業展開強化資金	設備 運転	80,000 50,000	1.35	1.20	設備12(1.0) 運転10(1.0)	0.40～ 1.50	0.40～ 1.70	1.75～ 2.85	1.60～ 2.90	・特別の法律に基づき新たな事業等に取り組む者 ・計画等を策定し収益体質の強化に取り組む者、事業承継に取り組む者(運転のみ実施も認める)	
	改善・借換	経営改善長期借換資金	運転	280,000	1.55	1.40	15(1.0)	0.40～ 1.50	0.40～ 1.70	1.95～ 3.05	1.80～ 3.10	商工会議所等の指導機関の指導を受け、経営改善計画を作成した者	
		経営力強化支援資金	設備 運転	280,000	1.35	1.20	設備7(1.0) 運転5(1.0) 借換10(1.0)	0.40～ 1.30	0.40～ 1.50	1.75～ 2.65	1.60～ 2.70	認定経営革新等支援機関の支援を受け経営改善計画を作成した者	
	再生	経営改善サポート資金	設備 運転	280,000	1.65	1.50	15(5.0)	0.20	0.20	1.85	1.70	経営サポート会議等の支援により作成した経営改善・再生計画を実行する者	
		再生支援資金	運転	50,000	2.25	2.10	10(1.5)	0.20～ 1.30	0.20～ 1.50	2.45～ 3.55	2.30～ 3.60	再生の見込みがあり、商工会議所又は商工会連合会の商工調停士の推薦を受けている者	
緊 急	経済変動・災害	セーフティネット資金	一般枠	運転	80,000	1.35	1.20	8(1.0)	0.40～ 1.50	0.40～ 1.70	1.75～ 2.85	1.60～ 2.90	取引先の倒産や事業活動の制限等により経営の安定に支障を来している者
			新型コロナウイルス感染症対応枠	設備 運転	80,000	1.25	1.10	12(3.0)	0.30	0.30	1.55	1.40	セーフティネット4号、5号の認定を受けた者 ※いずれも新型コロナウイルス感染症の影響によるものに限る。
		災害復旧資金	設備 運転	50,000 30,000	1.35	1.20	12(2.0)	0.40～ 1.50	0.40～ 1.70	1.75～ 2.85	1.60～ 2.90	災害により直接的又は間接的な被害を受けた者	
		経済変動等資金	その都度知事が定める										その都度知事が定める
		災害対策特別資金	その都度知事が定める										その都度知事が定める

2 まち・ひと・しごと創生資金

資金名		資金 使途	融資限度額 (千円)	融資利率(年%)		期 間 (うち据置期間)(年)	保証料率(年%)		融資利率+保証料率(年%)		摘要(融資対象者等)
				責任共有	責任共有外		責任共有	責任共有外	責任共有	責任共有外	
まち・ひと・しごと創生資金		設備 運転	80,000 50,000	1.25	1.10	設備12(1.0) 運転 7(1.0) ※観光施設等 整備枠、地域 商業整備枠の 中山間地域商 業関連及び環 境対応枠につ いては、 設備15(1.0)	0.40～ 1.50	0.40～ 1.70	1.65～ 2.75	1.50～ 2.80	県の政策を推進するため、以下の取り組みを行う者
人材投資・働き方改革等生産性向上枠											人材育成等を中心としてIT技術の導入などにより生産性向上に取り組む者、従業員の労働環境の整備等を行う者、しなめ子育て応援企業の認定を受けた者等、働き方改革や人材投資による生産性向上の取り組みを行う者
観光施設等整備枠											地域の観光振興に資する事業(市町村長の推薦が必要)に取り組む者
地域商業整備枠											地域の買物の場の整備に取り組む者
海外展開枠											事業の海外展開を検討・実施する者(ただし県内事業所又は雇用の維持拡大を図るもの)
環境対応枠											環境保全のための施設・設備の設置、改善等を行う者

3 中小企業育成振興資金

資金名			資金 使途	融資限度額 (千円)	融資利率(年%)		期 間 (うち据置期間)(年)	摘要(融資対象者等)			
					責任共有	責任共有外					
事業所新設等資金			土地 設備	200,000	0.95	0.80	15(2.0)	事業所の新設等を行う者			
成長企業応援資金			土地 設備 運転	土地設備 200,000 運転 80,000	0.95	0.80	15(2.0) 7(2.0)	新たな市場等での事業展開により成長を図ろうとする者			
経営資産承継資金			土地 設備 運転	土地設備 200,000 運転 80,000	0.95	0.80	15(2.0) 10(2.0)	雇用の維持、技術の継承、企業の成長に資する経営資産の承継をする者			

4 立地関係資金

資金名			資金 使途	融資限度額 (千円)	融資利率(年%)		期 間 (うち据置期間)(年)	摘要(融資対象者等)			
					責任共有	責任共有外					
企業立地促進資金			土地 設備	2,000,000	0.95	0.80	15(2.0)	製造業に係る事業所等の設置をする者で、条例の認定を受けた法人			
ソフト産業等立地促進資金			土地 設備 運転	土地設備 200,000 運転 60,000	0.95	0.80	15(2.0) 7(1.0)	ソフト産業等に係る事業所等の設置をする者で、条例の認定を受けた法人			

(3) 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更支援の継続

- ・「令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金」による借入金の返済計画の見直し（以下、「条件変更」という。）をしやすくし、事業継続に必要な手元資金の確保を支援する。

[概要]

- ・新型コロナウイルス感染症対応資金を条件変更したときに、追加で必要となる利息の一部や保証料を支援。

ア 国庫補助制度分

- (ア) 据置期間を、借入から3年以内までの範囲内で延長可能とする
- (イ) 10年以内の融資期間を、12年以内までの範囲内で延長可能とする
- (ウ) (ア)(イ)の見直しにより追加で必要となる利息の一部と保証料を補助する
 - ※利息：貸付当初3年間（国負担）、保証料：全期間（県負担）
 - ※追加の保証料は一旦保証協会に支払い、県へ補助金申請をする。

イ 県単独制度分

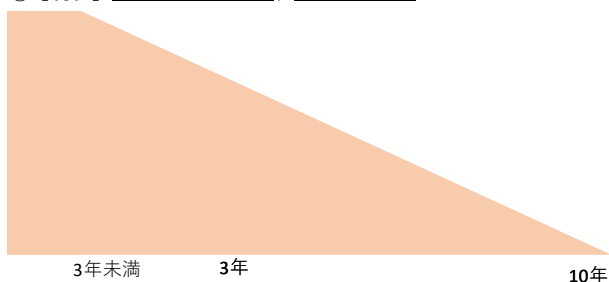
- 県制度の据置期間3年以内、融資期間12年以内の範囲内で変更する場合に、追加で必要となる利息の一部と保証料を補助する
- ※利息：貸付当初3年間（県負担）、保証料：全期間（県負担）

[予算額]

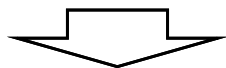
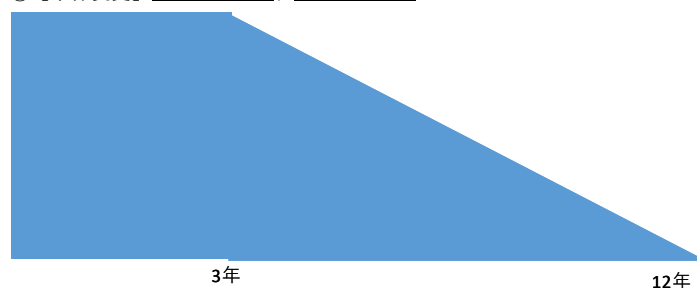
82,000 千円

(参考) 条件変更のイメージ図

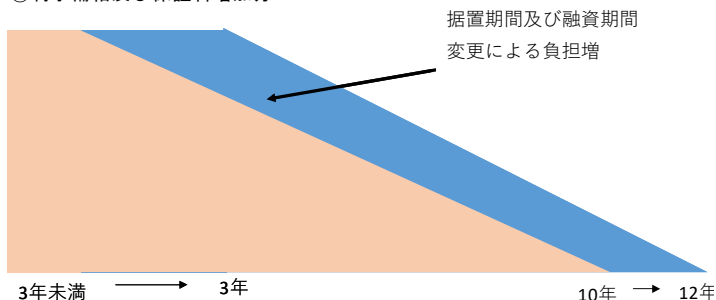
①【現状】据置期間3年未満、融資期間10年



②【条件変更】据置期間3年、融資期間12年



③利息補給及び保証料増加分



(参考) 概要

資金名	新型コロナウイルス感染症対応資金	
	国庫補助制度	県単独制度
対象者	市町村より次のいずれかの認定を受けた中小企業者等 ・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証	国制度分の資金を満額利用し、以下の要件をすべて満たす中小企業者等 ○1 か月の売上及びその後 2 か月間の売上見込が ▲15%以上など ○市町村より以下の認定を受けたもの ・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証
融資限度額	6, 000万円	8, 000万円
使 途	設備資金、運転資金（原則、保証付の既往債務について借換可）	
融 資 期 間	10年以内→ 条件変更で12年以内に延長可 （据置期間5年以内含む）	12年以内 （据置期間3年（一部2年）以内含む）
返済方 法	元金均等分割返済 （保証期間が1年以内の場合は一括返済可）	元金均等分割返済
融 資 利 率	当初3年間無利子 （中小・小規模事業者前年同月比▲15%未満を除く）	当初3年間無利子
	4年目以降 年1.10%（責任共有外）、年1.25%（責任共有）	
信 用 保 証	不要 （中小・小規模事業者前年同月比▲15%未満は県単独助成により実質不要）	不要
担 保	不要	取扱金融機関又は信用保証協会の決定による
連 帯 保証人	原則として法人の代表者以外の連帯保証人は徴求しない	法人 取扱金融機関又は信用保証協会の決定による 個人 原則として不要

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R4当初	R3.2補正(初 日通常)	※参考 2補先議分	R3当初 R2.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	2,168,045	2,104,120	63,925	0	2,006,516	161,529	【財源】国 723,647 使・手 12,279 その他 365,975 県 1,066,144
1 一般職給与費	284,680	284,680	0	0	280,134	4,546	一般職員 39人
2 若年者県内就職促進 事業費	452,529	421,529	31,000	0	299,084	153,445	⇒ 別紙P36 債務負担行為:155,780(R5年度～R6年度) ※繰越明許費:31,000
3 多様な人材の雇用・就 業促進事業費	78,326	75,415	2,911	0	85,135	▲ 6,809	⇒ 別紙P37 ※繰越明許費:2,911
4 障がい者の雇用促進・ 安定事業費	85,682	85,682	0	0	86,108	▲ 426	⇒ 別紙P37 債務負担行為:462(R5年度)
5 産業人材確保対策事 業費	58,413	38,159	20,254	0	55,922	2,491	⇒ 別紙P38 ※繰越明許費:20,254
6 しまねいきいき職場づ くり推進事業費	60,174	60,174	0	0	58,783	1,391	⇒ 別紙P39
7 技能評価・向上事業費	69,444	61,444	8,000	0	60,841	8,603	(2補)職人プロモーション動画制作 8,000 ※繰越明許費:8,000
8 雇用対策総合推進事 業費	3,075	3,075	0	0	3,027	48	
9 しまねものづくり人財育 成促進事業費	43,841	43,841	0	0	43,932	▲ 91	債務負担行為:9,900(R5年度～R6年度)
10 地域活性化人材確保 推進事業費	3,587	3,587	0	0	3,587	0	
11 高等技術校管理運営 事業費	72,798	71,038	1,760	0	69,399	3,399	(2補)手洗い場の自動水栓化 1,760 ※繰越明許費:1,760
12 学卒者等の職業訓練 事業費	133,110	133,110	0	0	134,314	▲ 1,204	R5年度から東部高等技術校の 「ハウスアート科」を「左官科」に名称変更
13 離転職者等の職業訓 練事業費	402,801	402,801	0	0	403,569	▲ 768	債務負担行為:108,358(R5年度～R6年度)
14 在職者の職業訓練事 業費	52,369	52,369	0	0	53,450	▲ 1,081	
15 労使関係の改善促進 事業費	4,457	4,457	0	0	4,472	▲ 15	
16 福利厚生増進事業費	353,000	353,000	0	0	355,000	▲ 2,000	
17 労政総務諸費	9,759	9,759	0	0	9,759	0	

若年者県内就職促進事業

当初予算額：467,529 千円

2月補正予算（初日）額：31,000 千円

1. 事業目的

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足へ対応するため、高校、専修学校、高専、大学等と連携し、高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進

2. 事業概要

(1) 高校生等の県内就職促進事業 38,308 千円

- ・ 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内高校と連携した企業交流会の開催により、在学生及び教職員の県内就職の意識向上や将来の県内企業への就職を促進

(2) 県内大学生等の県内就職促進事業 36,145 千円

- ・ 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実などを支援
- ・ 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内大学等と連携して、低学年向け企業交流会や就活生向け企業説明会を開催

(3) 県外大学生等の県内就職促進事業 149,826 千円

- ・ 学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置し、県外大学と連携した個別相談や低学年向け企業交流会、就活生向け企業説明会を開催
島根出身の学生が多い中国地方を最重点地域とし、山陽地方での取組を強化するため、アドバイザーを増員【拡充】

(4) 女子学生の県内就職の促進 48,421 千円

- ・ 女子学生「しまねジョブガール」が県内企業を取材し、女子の視点で企業情報を発信
- ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける企業交流会等を実施
- ・ 就活生向けに、県外の大学を巡回して文系女子が活躍する職種をPR【新規】
- ・ 県内企業の情報発信の改善（採用ブランディング）を支援【新規】

(5) 企業情報発信力強化事業 92,680 千円

- ・ 県内企業の採用力強化セミナーを開催
- ・ 県内企業に専門家を派遣し、採用活動の改善を支援【新規】
- ・ 県内企業が大手就職サイトを活用して情報発信を強化する際に必要な登録経費の一部を助成【新規】
- ・ 「若者の県内就職の促進に関する業務協定」を締結した㈱マイナビのサイトに島根県のポータルページを開設、マイナビの主催する県外の合同企業説明会に島根ブースを出展【新規】
- ・ インターンシップや就職活動にかかる学生の交通費等を助成
- ・ 「しまね登録」をしている学生にLINEで就職情報等を発信
- ・ 保護者向けの情報発信や就活セミナーを開催

(6) ジョブカフェしまねの運営 102,149 千円

- ・ 若年者の県内就職促進のため、職業相談から就職までを一貫して支援

多様な人材の雇用・就業促進事業

（障がい者の雇用促進・安定事業を含む）

当初予算額：161,097 千円

2月補正予算（初日）額：2,911 千円

高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を県内企業等で活かせるよう、就職等に向けた寄添い型支援により、多様な人材の活躍を促進

1. 高齢者の活躍促進 44,809 千円

- ・ 中高年齢者（概ね45歳以上）を対象とした就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」を設置（松江市、浜田市）し、県内企業等での就職を支援
- ・ 高齢者が地域社会で活躍できるようシルバー人材センターの取組を支援し、多様な就業機会を提供

2. 障がい者の活躍促進 85,682 千円

- ・ 障がい者雇用に関するフォーラムを開催（県内2カ所）し、県内企業等における障がい者雇用の理解を促進
- ・ 高等技術校（介護サービス科、総合実務科）や企業等を活用し、障がい者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携を図りながら、障がい者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を実施
- ・ 障がい者の安定的雇用が見込まれる特例子会社の設立を支援

3. 若年無業者等に対する支援 29,606 千円

- ・ 「しまね若者サポートステーション」を国と協働で設置（松江市、浜田市）し、若年無業者の職業的自立に向け、職業相談から就労、フォローアップまで一貫して支援
- ・ 国、県、関係団体で構成する「しまね就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」により、就職氷河期世代の正社員化や就業を支援
- ・ 就職氷河期世代を含む若年未就業者に対し、県内企業等での就職に向けて、長期、短期の就労体験の機会を提供

4. 【新規】労働者協同組合法の周知 1,000 千円

令和4年10月1日から施行される労働者協同組合法について、法人形態や実施できる事業などを広く県民に周知、法人の設立手続きを支援

5. 非正規労働者等の正社員化への支援 2,911 千円【2月補正予算】

新型コロナウイルス感染症の影響により不安定な雇用状況にある非正規労働者の正社員化、及び人材不足業種への労働移動を進めるため、合同企業説明会を実施

〔対象業種〕製造、建設、介護、IT など

産業人材確保対策事業

当初予算額：38,159 千円

2月補正予算（初日）額：20,254 千円

県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」に転じてもらうため、U I J ターン等による都市部の専門人材の確保や、外国人材の適正な雇用を支援

1. 高度産業人材の確保 31,706 千円

プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県外からの専門人材の確保に取り組む中小企業を支援

- (1) 都市部からU I J ターンにより人材を確保する場合に、人材紹介に係る手数料を助成

〔助成率〕 1 / 2 〔助成上限額〕 130 万円

- (2) 副業・兼業で活用する場合に、副業・兼業人材の移動等に要する経費を助成

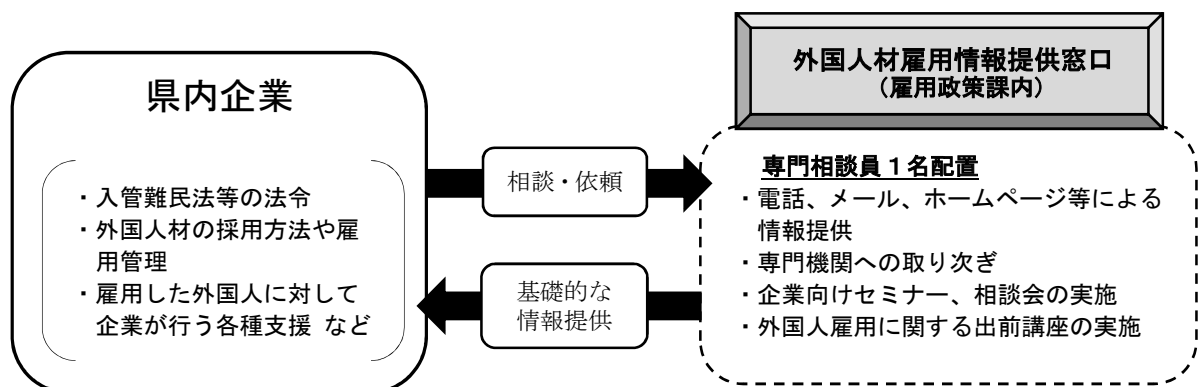
〔助成率〕 1 / 2 〔助成上限額〕 20 万円

また、副業・兼業のリーディングモデルとして実施する場合に限り、人材紹介に係る手数料を助成【新規】

〔対象〕 15 社 〔助成上限額〕 12 万円

2. 外国人を雇用する事業者等への支援

- (1) 外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置 6,453 千円



- (2) 外国人材受入企業支援事業 20,254 千円【2月補正予算】

外国人技能実習生等を受け入れる県内小規模事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により入国時に必要となる一定期間の待機（水際対策）に要する宿泊費等の一部を助成

〔助成上限額〕 受け入れ1人あたり5万円

しまねいきいき職場づくり推進事業

当初予算額：60,174 千円

1. 事業目的

誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりと社員の職場定着を促進

2. 事業概要

(1) 経営者向けセミナー 4,347 千円

県内企業等の経営者や管理職を対象とした啓発セミナー等を開催

(2) スリーステージ研修 9,842 千円

県内企業等の人材育成や若年者の職場定着を図るため、就職内定者・新入社員・若手社員（入社3年以内）と各段階に応じて研修を実施

(3) いきいき職場づくり支援補助金 44,748 千円

- ① 中小企業等が、働き方改革に向けた取組方針を宣言し、その宣言内容を実現するために取り組む「人づくり」や「就労環境改善」を支援

〔助成率〕ソフト1／2、ハード1／3 〔助成上限額〕80万円

(ア) 「しまねいきいき職場宣言」（取組方針）

経営者が自社の課題やニーズを整理して取組方針を定め、社内で共有、周知することにより意識改革を図る

(イ) 人づくり支援

社員のキャリア形成や魅力ある職場づくりを目的とした社内研修に要する経費（謝金、教材費等）の一部を助成

(ウ) 就労環境改善支援

多様な人材が働きやすく活躍できる職場環境の整備に要する経費（外部コンサルティング費、調査委託、労務管理機器の購入等）の一部を助成

- ② いきいき職場づくりに取り組む中小企業等の情報発信の改善を支援【新規】

〔助成率〕1／2 〔助成上限額〕300万円

(4) しまねいきいき雇用賞 1,237 千円

やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組事例を県内企業等に周知

第58号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算(第14号)【関係分】

第66号議案 令和3年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算(第4号)

第67号議案 令和3年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算(第5号)

商工労働部 令和3年度2月補正予算(3月7日追加提案分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	180,991	▲ 3,410	177,581	98.1
款5.労働費	2,088,909	▲ 415,348	1,673,561	80.1
款7.商工費	35,889,746	▲ 2,098,093	33,791,653	94.2
部 合 計	38,159,646	▲ 2,516,851	35,642,795	93.4

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	2,999,430	▲ 12,866	2,986,564	99.6
観光振興課	11,466,015	▲ 607,763	10,858,252	94.7
しまねブランド 推進課	3,430,999	▲ 476,443	2,954,556	86.1
産業振興課	3,612,899	▲ 385,599	3,227,300	89.3
企業立地課	3,915,614	23,237	3,938,851	100.6
中小企業課	10,645,780	▲ 642,069	10,003,711	94.0
雇用政策課	2,088,909	▲ 415,348	1,673,561	80.1
部 合 計	38,159,646	▲ 2,516,851	35,642,795	93.4

3 特別会計

(単位:千円、%)

項 目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	1,629,320	▲ 12,636	1,616,684	99.2
中小企業制度融資等	75,511,897	▲ 27,091,253	48,420,644	64.1
部 合 計	77,141,217	▲ 27,103,889	50,037,328	64.9

商工政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,999,430	▲ 12,866	2,986,564	【財源】国 0 使・手 418 その他 ▲ 94 県 ▲ 13,190
1 一般職給与費	274,644	▲ 2,595	272,049	一般職員31名
2 大阪・広島事務所費	47,858	▲ 2,488	45,370	大阪事務所費 ▲ 1,129 広島事務所費 ▲ 1,359
3 商工労働総務費	7,448	15	7,463	
4 コンベンション誘致推進事業費	53,000	▲ 41,000	12,000	島根県学会・コンベンション開催支援事業費補助金の実績見込減
5 産業交流会館管理運営事業費	80,616	33,305	113,921	プロジェクター更新費の増 ※繰越明許費:5,402
6 計量検定検査事務費	14,163	▲ 103	14,060	

観光振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	11,466,015	▲ 607,763	10,858,252	【財源】国 ▲ 525,123 使・手 0 その他 0 県 ▲ 82,640
1 一般職給与費	162,323	▲ 931	161,392	一般職員25名
2 県立観光施設管理運営事業費	4,484	▲ 392	4,092	宍道湖ふれあいパーク維持管理費 ▲ 392
3 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費	120,955	▲ 59,026	61,929	隠岐地域滞在型観光推進事業 ▲ 59,026
4 外国人観光客誘致推進事業費	234,927	▲ 41,031	193,896	ゲートウェイ別誘客対策 ▲ 24,573 市場別プロモーション強化事業 ▲ 10,676
5 “美肌県しまね”観光総合対策事業費	293,354	▲ 36,532	256,822	民間企業と連携した美肌観光の取組 ▲ 19,403 ※繰越明許費:57,000
6 “ご縁の国しまね”観光総合対策事業費	328,210	▲ 17,351	310,859	情報発信 ▲ 2,403 誘客促進 ▲ 12,171
7 観光産業人材育成事業費	16,500	▲ 2,500	14,000	観光産業人材育成事業 ▲ 2,500
8 宿泊事業者感染防止対策等支援事業費	842,730	▲ 450,000	392,730	地域観光事業支援(需要創出)へ流用

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,430,999	▲ 476,443	2,954,556	【財源】国 ▲ 13,148 使・手 0 その他 ▲ 4,130 県 ▲ 459,165
1 一般職給与費	125,728	▲ 395	125,333	一般職員17名
2 海外展開促進支援事業費	50,465	▲ 4,653	45,812	食品輸出販路開拓支援 ▲ 2,524
3 しまね海外ビジネス展開支援事業費	91,238	▲ 32,096	59,142	グローバル戦略構築支援事業 ▲ 8,586 しまね海外展開支援助成事業 ▲ 13,554
4 強くしなやかな食品産業づくり事業費	78,310	▲ 3,910	74,400	商談力向上研修 ▲ 2,500 食品産業中核企業育成事業 ▲ 6,248 地消地産化モデル創出補助金 5,038 ※繰越明許費:3,408
5 加工食品外貨獲得支援事業費	46,505	▲ 12,206	34,299	アグリ&シー「島根ブース」設置 ▲ 7,418
6 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費	151,428	▲ 4,028	147,400	首都圏県産品販路開拓事業 ▲ 2,015
7 物産観光館の管理運営等事業費	59,270	▲ 755	58,515	旧松江名産センター土地建物取得費 ▲ 648
8 飲食需要回復・拡大支援事業費	2,751,612	▲ 415,600	2,336,012	島根版「Go To Eatキャンペーン」事業 ▲ 250,000 飲食店の感染予防対策強化事業 ▲ 165,600 ※繰越明許費:400,000
9 未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	12,831	▲ 2,800	10,031	伝統工芸品販路拡大支援事業 ▲ 2,150

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,612,899	▲ 385,599	3,227,300	【財源】国 ▲ 114,394 使・手 ▲ 69 その他 ▲ 89,110 県 ▲ 182,026
1 一般職給与費	610,096	▲ 7,468	602,628	一般職員80名
2 しまねIT産業振興事業費	290,577	▲ 20,686	269,891	IT産業強化事業 ▲14,530 新ビジネスモデル構築支援事業 ▲2,000
3 しまね産学官連携促進支援事業費	92,692	▲ 7,859	84,833	島根県グローバル人材育成支援事業 ▲6,105
4 資源循環型技術経営支援事業費	38,135	▲ 26,159	11,976	資源循環型技術開発補助事業 ▲25,052
5 知的財産活用啓発事業費	5,404	▲ 133	5,271	知的財産支援体制強化事業 ▲133
6 国庫支出金返還金	0	100	100	先端金属素材グローバル拠点創出支援事業補助金 返還金 100
7 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	97,700	▲ 16,000	81,700	石州瓦市場創出支援事業費補助金 ▲6,000 石州瓦利用促進事業 ▲10,000
8 島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業費	18,672	▲ 11,780	6,892	島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金 ▲11,064
9 先端技術イノベーションプロジェクト(第2期)事業費	132,179	▲ 32,200	99,979	知的財産活用戦略事業 ▲11,700 推進評価会議・推進事業 ▲7,426
10 電気工事士免状交付事業費	1,787	123	1,910	
11 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	814,097	▲ 166,236	647,861	研究開発費 ▲62,927 地域産業創生事業費 ▲36,679 専門人材育成事業費 ▲34,484
12 ものづくり産業総合支援事業費	180,209	▲ 16,321	163,888	しまね地域未来投資促進事業 ▲10,000 製造業の経営基盤強靱化事業 ▲3,199
13 しまねデジタルイノベーション推進事業費	151,100	▲ 4,950	146,150	デジタル化支援事業 ▲4,950 ※繰越明許費:4,000
14 オープンイノベーション活用促進事業費	58,377	▲ 6,700	51,677	技術コーディネーター等事業費 ▲5,500
15 テクノアークしまね管理運営事業費	305,401	▲ 6,503	298,898	テクノアークしまね光熱水費 ▲6,503
16 産業技術センター運営事業費	282,765	▲ 62,827	219,938	受託研究開発 ▲28,909 共同研究開発 ▲19,092

企業立地課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,915,614	23,237	3,938,851	【財源】国 ▲ 26,045 使・手 0 その他 0 県 49,282
1 一般職給与費	70,581	▲116	70,465	一般職員10名
2 企業誘致活動と情報収集事務費	117,555	▲5,434	112,121	企業誘致活動に係る業務委託費 ▲2,563 企業誘致活動旅費等 ▲1,762
3 企業誘致のためのPR活動事業費	21,021	▲4,628	16,393	
4 企業誘致のための各種助成事業費	3,649,586	40,033	3,689,619	企業立地促進助成金 111,487 人材確保育成補助金 ▲10,326 貸オフィス・貸工場整備支援事業(市町村遊休施設活用型) ▲10,000 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金 ▲23,120
5 県営工業団地等の分譲促進事業費	24,975	▲6,264	18,711	団地別分譲促進策:石見臨空ファクトリーパーク ▲6,264
6 誘致企業のフォローアップ事業費	4,304	▲54	4,250	
7 産業振興諸費	13,252	▲300	12,952	

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	10,645,780	▲ 642,069	10,003,711	【財源】国 ▲ 190,556 使・手 ▲ 300 その他 ▲ 275,398 県 ▲ 175,815
1 一般職給与費	100,075	▲ 881	99,194	一般職員15名
2 中小企業近代化資金特別会計繰出金	33,419	▲ 4,616	28,803	
3 中小企業協同組合等に対する直接融資事業費	21,711	▲ 3,865	17,846	診断士養成課程研修への派遣経費 ▲ 2,833
4 商工会・商工会議所活動支援事業費	1,351,980	▲ 25,752	1,326,228	商工会等の人件費・人件費相当分 ▲ 25,752
5 中小企業団体中央会活動支援事業費	109,614	▲ 6,585	103,029	人件費 ▲ 4,711
6 貸金業者指導監督事務費	2,421	▲ 9	2,412	
7 大規模小売店舗立地法の適切な運用事務費	2,471	8	2,479	
8 事業承継総合支援事業費	296,982	▲ 58,236	238,746	事業継続力強化アドバイザー派遣事業 ▲ 20,254 事業承継新事業活動等支援事業 ▲ 28,589
9 中小企業制度融資等特別会計繰出金	2,863,403	▲ 428,417	2,434,986	実績見込みによる減
10 商業・サービス業県外展開支援事業費	30,000	▲ 26,792	3,208	実績見込みによる減
11 島根県制度融資新型コロナウイルス対策基金造成事業費	124,552	▲ 2,135	122,417	
12 被災地域における事業継続緊急支援事業費	40,000	4,909	44,909	申請見込みの増加による増額
13 起業家育成・支援事業費	11,627	▲ 877	10,750	創業支援体制の整備事業 ▲ 445 起業家育成支援事業 ▲ 432
14 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	213,195	▲ 88,821	124,374	創業・事業拡大支援事業 ▲ 88,821

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業近代化資金特別会計	1,629,320	▲ 12,636	1,616,684	【財源】 諸収入 ▲ 8,020 繰越金 0 繰入金 ▲ 4,616
1 一般職給与費	14,373	97	14,470	一般職員2名
2 貸付総務費	5,349	▲ 55	5,294	
3 公債費	544,805	▲ 6,663	538,142	
4 県単設備貸与資金貸付金	207,042	▲ 4,658	202,384	
5 一般会計繰出金	270,645	▲ 3,264	267,381	
6 予備費	555,781	1,907	557,688	

(単位:千円)

中小企業制度融資等特別会計	75,511,897	▲ 27,091,253	48,420,644	【財源】 諸収入 ▲ 26,687,080 繰入金 ▲ 428,417 雑入 24,244
1 中小企業制度融資等事業費	70,834,789	▲ 25,615,466	45,219,323	
2 企業立地促進資金等融資事業費	1,768,737	▲ 1,071,614	697,123	
3 中小企業制度融資等事務費	2,863,403	▲ 428,417	2,434,986	
4 一般会計繰出金	44,968	24,244	69,212	

特別会計合計	77,141,217	▲ 27,103,889	50,037,328	【財源】 諸収入 ▲ 26,695,100 繰越金 0 繰入金 ▲ 433,033 雑入 24,244
--------	------------	--------------	------------	--

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,088,909	▲ 415,348	1,673,561	【財源】国 ▲ 146,296 使・手 0 その他 ▲ 208,791 県 ▲ 60,261
1 一般職給与費	293,844	793	294,637	一般職員40名
2 労使関係の改善促進事業費	4,472	▲86	4,386	
3 福利厚生増進事業費	355,000	▲200,000	155,000	勤労者生活支援資金預託金 ▲200,000
4 しまねいきいき職場づくり推進事業費	62,097	▲13,698	48,399	魅力ある職場づくり支援事業 ▲7,313
5 雇用対策総合推進事業費	3,027	▲44	2,983	
6 若年者県内就職促進事業費	350,626	▲104	350,522	
7 多様な人材の雇用・就業促進事業費	85,078	▲7,082	77,996	しまね若者サポートステーション事業費 ▲5,256
8 障がい者の雇用促進・安定事業費	86,108	▲13,371	72,737	委託訓練費 ▲6,414 訓練手当 ▲3,370
9 産業人材確保対策事業費	58,436	▲7,909	50,527	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 ▲5,038
10 しまねものづくり人材育成促進事業費	43,932	▲10,607	33,325	ものづくり企業人材育成支援補助金 ▲4,799
11 地域活性化人材確保推進事業費	3,587	▲2,267	1,320	地域活性化人材確保推進事業 ▲2,267
12 技能評価・向上事業費	72,871	▲6,112	66,759	島根の職人育成事業 ▲6,095
13 高等技術校管理運営事業費	71,159	▲1,057	70,102	
14 学卒者等の職業訓練事業費	134,314	▲6,636	127,678	高等技術校における公共職業訓練 ▲6,636
15 離転職者等の職業訓練事業費	403,569	▲138,211	265,358	離職者等再就職訓練 ▲133,104
16 在職者の職業訓練事業費	51,030	▲8,957	42,073	高等技術校における在職者訓練 ▲9,357

新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 県内事業者の状況・対応

業 種	状 況 【令和3年12月～令和4年2月】	対 応 【令和3年度2月補正、令和4年度当初予算】	
(1) 宿泊業・観光関連業等	・12月には、「再発見！あなたのしまねキャンペーン（地域観光事業支援）」の支援対象を隣県（鳥取・広島・山口）に拡大し、県境をまたぐ移動も増えつつあったが、島根県全域に「まん延防止等重点措置」が適用されたことに伴い、1月27日以降、キャンペーンの割引等を停止することとなった。 ・まん延防止等重点措置に伴い、県内107の観光施設が休館となり、県内の宿泊施設においても、平日などを中心に休業に踏み切った事業者もいた。 ・令和3年の主要観光施設（26施設）の入込客延べ数は、コロナ前の令和元年と比べ5.6％程度にまで落ち込んだ。 ・まん延防止等重点措置の解除に伴い、2月21日から「再発見！あなたのしまねキャンペーン」を再開（島根県民のみ）した。	・再発見！あなたのしまねキャンペーン【2月補正】 ～国の地域観光事業支援の延長等を見据え、予算を増額 ・観光需要喚起促進事業【2月補正】 ～国の補助金（10/10）を活用し、都道府県版「新たなGoToトラベル事業」を実施 ・地酒と県産米を活用した観光誘客促進事業【2月補正】 ・貸切バス旅行商品造成支援事業【当初】 ・“美肌県しまね”観光総合対策事業【当初】 ・既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業【2月補正】 ・観光施設整備支援事業【2月補正】	・飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業【2月補正】 ～事業者が取り組む新事業への展開のための設備投資等を支援 ・中小企業者等向けセーフティネット資金（新型コロナウイルス対応枠）の継続【当初】 ・新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更支援の継続（中小企業者等向け）【当初】 ・浜田港コンテナ航路緊急対策支援事業【当初】 ・非正規労働者等の正社員化支援事業【2月補正】 ・外国人材受入企業支援事業【2月補正】 ～外国人技能実習生等を受け入れる県内小規模事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により入国時に必要となる一定期間の待機（水際対策）に要する宿泊費等の一部を助成 ・若年者県内就職促進事業【2月補正】【当初】 ～学生の就職活動が制限される中、新聞紙面等での地元企業情報「学生のホンネ」の掲載やWEB合同企業説明会の実施など ・島根の職人育成事業【2月補正】【当初】 ・しまねデジタルイノベーション推進事業【2月補正】 ～デジタル導入プランを実証する取組に対する支援や、デジタルツールや情報システム、ICT機器等の導入費用の助成 ・県産品の販売促進キャンペーンと情報発信【当初】 ・伝統工芸品販路拡大支援事業【当初】 ・食品展示・商談会出展支援事業【当初】 ・県立施設等の新型コロナ感染防止対策【当初】 ※この他に、令和3年度予算で、繰り越している事業がある。
(2) 飲食業	・年末からの感染症の第6波の影響で、外食の大幅な減少が続いている。 ・まん延防止等重点措置の適用に伴う営業時間短縮の要請でさらに厳しい状況にあり、適用の解除後も依然として厳しい。	・営業時間短縮要請協力金【2月補正】 ・飲食需要回復・拡大支援事業【2月補正】 ～県独自の特典付き食事券を発行（額面6,000円分を5,000円で販売）	
(3) 製造業	・全体としてはコロナ前の生産水準に回復しているが、業種ごとにばらつきが見られる。 ・原油価格、原材料等の高騰から、多くの事業者に大きな影響がでている。また、物流価格の上昇や、材料・部品の納期遅れ等の影響も生じている。 ・自動車関連の部品製造企業では、半導体不足に加え、東南アジアの感染拡大に伴う減産の長期化などにより一部の部品製造業では受注の減少が見られ、依然先行きは不透明な状況である。 ・半導体製造関連（基板、コンデンサ製造等）や鉄鋼関連は好調を維持している企業が多い。 ・食品製造業では、緊急事態宣言等の解除された10月以降、県外からの受注が増加した企業もあったが、第6波による感染拡大の影響により、飲食・宿泊業の需要は低調となっている。内食の需要は引き続き堅調に推移している。	・ものづくり産業脱炭素化対応促進事業【2月補正】 ～市場や技術の動向に関する調査・セミナーの実施、専門家派遣、戦略策定や設備導入等を支援（助成率1/2、助成上限2,000万円） ・ものづくり産業総合支援事業【当初】 ～県内製造業者の受注量を確保していくため、販路拡大の取組を支援 ・ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業【2月補正】 ～生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等に必要な設備投資を支援（助成率1/2、助成上限額1,000万円） ・石州瓦産業経営基盤強化支援事業【2月補正】 ・しまね産学官連携促進支援事業【2月補正】	

2. 企業倒産・廃業及び解雇の状況

① 倒産(信用調査会社)	・令和3年4月～令和4年1月は21件 ・令和2年度 35件	※前年度同期28件に比べ7件減少。新型コロナウイルス感染症の影響によるものは4件 ※令和元年度44件に比べ9件減少。新型コロナウイルス感染症の影響によるものは2件
② 廃業(商工団体調査)	・令和3年4月～令和4年1月は358件 ・令和2年度 550件	※前年度同期373件に比べ15件減少。新型コロナウイルス感染症の影響によるものは27件 ※令和元年度724件に比べ174件減少。新型コロナウイルス感染症の影響によるものは27件
③ 解雇(島根労働局)	・令和3年4月～令和4年1月は843人 ・令和2年度 1,278人	※前年度同期1,144人と比べ301人の減少。新型コロナウイルス感染症の影響を要因の一つとしているものは325人 ※令和元年度979人に比べ299人増加。新型コロナウイルス感染症の影響を要因の一つとしているものは506人

「再発見！あなたのしまねキャンペーン (#WeLove 山陰キャンペーンを含む)」の延長について

下記事業における予約・販売期間を延長し、観光需要を喚起する。

1. 対象事業

- (1) 県内登録宿泊施設の宿泊割引
- (2) 旅行会社が実施する旅行商品等（県が認めたものに限る）の割引
- (3) 地域限定クーポン「しまねっこクーポン」の配布

※ (1) の島根・鳥取県民対象は「#WeLove 山陰キャンペーン」

(2)、(3) は「再発見！あなたのしまねキャンペーン」

2. 対象者

島根県民

※ 鳥取県民、広島県民、山口県民については、引き続き停止

3. 実施期間

(変更前) 令和4年3月10日（木）宿泊分まで

(変更後) 令和4年3月31日（木）宿泊分まで

4. その他

国において、令和4年度への予算の繰越手続きが整った段階で、改めて、延長予定

木次線観光列車運行検討会の状況について

1. 開催状況

開催日	主な協議内容
第1回 8月4日	・トロッコ列車「奥出雲おろち号」現行車両での運行継続の可否 ・現行車両と同様な車両の整備(新造・改造)の可能性
第2回 8月24日	・第1回検討会の継続検討・確認事項
第3回 10月13日	・第2回検討会の継続検討・確認事項 ・新たな観光列車の可能性検討(他エリアにおける観光列車の事例調査)
第4回 12月23日	・第3回検討会の継続検討・確認事項 ・わたらせ渓谷鉄道(株)、若桜鉄道(株)における観光列車の導入経緯 ・木次線沿線地域の観光振興の考え方[島根県] ・財政支援を前提とした新たな観光列車の導入の要望[雲南市・奥出雲町]
事前説明 1月20日	第5回検討会に向けた JR 西日本米子支社からの事前説明
第5回 2月9日	J R 西日本の提案に対する沿線自治体からの回答 (J R 西日本の提案を受け入れ)

2. 木次線沿線地域の観光振興の考え方〔島根県〕

- (1) 木次線沿線地域を「目的地」とするため、木次線を一つの観光コンテンツとしてとらえ、地元の観光素材とともに面的に打ち出すことで沿線地域の魅力を向上
- (2) 周遊や宿泊の促進による「滞在時間の延伸」と「観光消費額の増加」
- (3) 定期列車の活用に向けた列車に乗る動機付けとなる仕組みづくりや、沿線住民等による「おもてなし」の取組の継続
- (4) 関係者の役割分担と一体となった取組の強化

3. J R 西日本の提案（事前説明）

(1) 木次線への新たな観光列車の導入について

経営的、技術的観点から、自治体からの財政支援の有無に関わらず行わない

(2) 木次沿線地域の観光振興策について

第4回検討会において、島根県から示された「観光振興の基本的な考え方」を受け止めつつ、木次線沿線地域の観光振興策を深めるため、以下を提案

① 観光に特化した列車を活用した観光施策

2024年に予定する「観光列車『あめつち』のブラッシュアップ」のメニューとして、「あめつち」の木次線への乗り入れ

- ・運行区間は宍道～出雲横田
- ・行楽シーズンを中心に定期的（週1回程度）な運行
- ・運転日数やダイヤ、運転速度など、その他諸条件については別途調整

② 定期列車を活用した観光施策

地域の魅力発信と定期列車の利用促進を目的とした「定期列車（120系車両）の内外装の装飾」※具体的な内容は、観光振興の議論と合わせて調整

③ その他

木次線沿線の周遊性を高めるための観光振興策の検討

（例）周遊型立ち寄り観光など

4. JR西日本の提案に対する沿線自治体からの回答

自治体	回 答
島根県	JR西日本の提案は、観光振興と結び付けて活用することにより、効果を期待できると考えており、提案内容で検討を進めていくことを受け入れたい。
松江市	JR木次線沿線の観光振興に資するものであり、トロッコ列車の代替案として検討を進めていくことを受け入れたい。
出雲市	出雲市、斐伊川サミットとして、一定の理解をしており、検討会で方向性が示されれば了としたい。サミットの関わり方については、今後、具体的な「あめつち」の運行パターンが示された後に、協議していく。
雲南市	JR西日本の提案には、沿線自治体、市民の思いをくみ取る努力が表れていると感じており、最善とは言えないかもしれないが、地域の観光振興と併せて活用する中で効果を生み出していくことができる提案であるので、この方向で検討を進めていきたい。
奥出雲町	新たな観光列車を導入できないことはいささか不本意であり、「あめつち」がスイッチバック区間を運行しないことは残念であるが、ゼロベースからスタートした議論の中からの提案であり、前向きに受け止め、JRの提案をベースに、より良い利用促進や観光振興となるよう進めていきたい。
広島県	観光列車を使って陰陽が連携し、集客できることが大事であり、「あめつち」の出雲横田、備後落合間の運行が技術上難しければ、現行の定期列車を活用すること等で、どのように賄えるかを考えてほしい。
庄原市	出雲横田駅以南の観光利用を見据え、山陰から備後落合駅まで運行する観光列車は、車両の改装に加え、ニーズに沿った臨時便の運行や芸備線への乗り入れなど、観光客の目線に立った観光列車となるよう引き続き検討していただきたい。

5. 今後の対応

具体的な内容については、木次線利活用推進協議会内にプロジェクトチームを立ち上げ（3月中を予定）、県も参画した上で、観光振興の議論と合わせて調整

【地元協議会】 名 称：木次線利活用推進協議会

構成団体：雲南市・奥出雲町・松江市 以上3市町の自治体、商工会、観光協会、庄原市、JR西日本米子支社木次鉄道部

令和 3 年（1 月～12 月）島根県観光動態調査結果【速報】について

1. 宿泊客延べ数

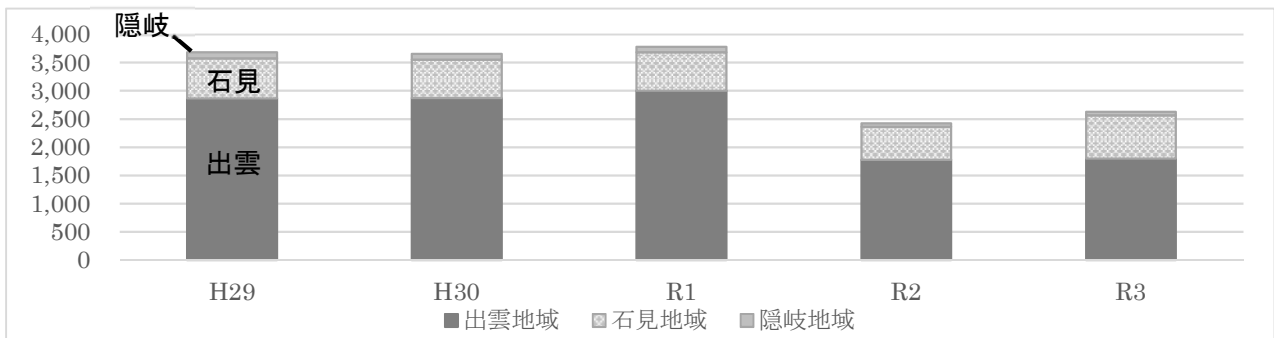
○宿泊客延べ数は 263 万人で、前年比 20 万人増加（+8.4%）

○地域別動向は、前年比、出雲地域が+1.1%、石見地域が+32.1%、隠岐地域が▲3.3%（概要）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大前と比べると依然として低水準
- ・石見地域は工事関係者の宿泊により増加

〔宿泊客延べ数の地域別推移〕

（単位：千人泊）



地域	H29	H30	R1	R2	R3	対前年比	対 R1 年比
出雲地域	2,867	2,872	3,003	1,779	1,797	+1.1%	▲40.1%
石見地域	710	678	682	582	769	+32.1%	+12.8%
隠岐地域	106	102	97	63	61	▲3.3%	▲37.0%
計	3,683	3,653	3,782	2,424	2,628	+8.4%	▲30.5%

※宿泊客延べ数：1 日単位でみた宿泊客の人数で、1 人が 2 泊 3 日する場合は 2 人泊と数える。

（参考）主要宿泊地の状況

（単位：人泊）

宿泊地名	区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
松江しんじ湖温泉 (松江市)	R3	26,495	27,528	36,045	58,380	148,448
	R2 比	▲38.0%	+163.2%	+16.7%	+32.9%	+16.0%
玉造温泉 (松江市)	R3	59,621	56,362	73,139	123,601	312,723
	R2 比	▲46.0%	+263.5%	▲9.8%	▲11.5%	▲9.8%
有福温泉 (江津市)	R3	961	1,305	1,186	1,263	4,715
	R2 比	▲19.4%	+70.1%	▲40.8%	▲39.8%	▲22.2%
津和野 (津和野町)	R3	2,851	3,225	3,564	3,309	12,949
	R2 比	▲5.7%	+253.2%	+6.7%	▲35.7%	+4.2%
隠岐島後 (隠岐の島町)	R3	3,739	5,086	8,237	7,927	24,989
	R2 比	▲23.2%	+77.6%	▲16.1%	▲14.4%	▲6.8%
隠岐島前 (西ノ島町、海士町、知夫村)	R3	2,471	3,920	5,837	6,053	18,281
	R2 比	+25.8%	+162.6%	+9.5%	+13.4%	+29.4%
合 計	R3	96,138	97,426	128,008	200,533	522,105
	R2 比	▲41.5%	+204.4%	▲3.4%	▲2.4%	▲2.3%

2. 外国人宿泊客延べ数

○外国人宿泊客延べ数は 9,217 人で、前年比 5,357 人減少(▲36.8%)

(概要)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大前と比べると依然として低水準

〔国・地域別外国人宿泊客延べ数〕

(単位:人泊)

国・地域	R1	R2	R3	対前年比	対 R1 年比	構成比
ベトナム	730	2,167	4,283	+97.6%	+486.7%	46%
アメリカ	6,401	1,689	1,210	▲28.4%	▲81.1%	13%
中国	9,804	1,776	856	▲51.8%	▲91.3%	9%
フィリピン	371	121	676	+458.7%	+82.2%	7%
インドネシア	420	315	386	+22.5%	▲8.1%	4%
タイ	936	160	115	▲28.1%	▲87.7%	1%
韓国	15,075	547	113	▲79.3%	▲99.3%	1%
インド	1,929	106	76	▲28.3%	▲96.1%	1%
台湾	21,295	2,907	75	▲97.4%	▲99.6%	1%
マレーシア	304	121	72	▲40.5%	▲76.3%	1%
その他	40,828	4,665	1,355	▲71.0%	▲96.7%	15%
合計	98,093	14,574	9,217	▲36.8%	▲90.6%	100%

3. 観光入込客延べ数

○観光入込客延べ数は 2,076 万人で、前年比 56 万人減少(▲2.6%)

○地域別動向は、前年比、出雲地域が▲5.2%、石見地域が+7.3%、隠岐地域が+34.6%

(概要)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大前と比べると依然として低水準

〔観光入込客延べ数の地域別推移〕

(単位:千人地点)

地 域	H29	H30	R1	R2	R3	対前年比	対 R1 年比
出雲地域	26,052	25,369	27,171	17,133	16,248	▲5.2%	▲40.2%
石見地域	6,065	5,596	5,651	4,093	4,390	+7.3%	▲22.3%
隠岐地域	186	168	167	92	123	+34.6%	▲26.2%
計	32,303	31,133	32,990	21,318	20,762	▲2.6%	▲37.1%

※観光入込客延べ数：観光地点ごとに計測した入込客数を単純合計した人数

注) 端数処理により計と内訳が一致しない箇所がある。

株式会社NTTドコモとの 「ICTを活用した地域産業の活性化に関する連携協定」について

令和4年2月9日、島根県と株式会社NTTドコモは、県内中小企業のデジタル技術の利活用による生産性向上や競争力強化を促進する取組を行い、県内産業の活性化を図ることを目的に、「ICTを活用した地域産業の活性化に関する連携協定」を締結しました。

1. 連携協定の目的

第5世代移動通信システム（5G）等の先進技術をはじめ、ICTを活用した新たなビジネスモデルやサービスの創出等に資する取組を推進することにより、県内中小企業の生産性向上や競争力強化を促進し、県内地域産業の一層の活性化を図る

2. 連携事項

- ・ 5G等の先進技術を活用した県内企業の新たなビジネス・サービス創出に関すること
- ・ デジタル人材育成に関すること
- ・ その他地域産業の活性化につながること

3. 会社概要

会社名	株式会社NTT ドコモ
営業開始日	1992 年 7 月 1 日
代表者	代表取締役社長 井伊 基之
本社所在地	東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー
事業内容	通信事業

サン電子工業株式会社 立地計画の概要（増設）

サン電子工業株式会社は、アルミ電解コンデンサの需要拡大に対応するため、このたび出雲工場の増設・生産設備の増強及び益田工場の生産設備の増強を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和3年12月27日に、サン電子工業株式会社、出雲市及び益田市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 会 社 名 | サン電子工業株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 大阪府四條畷市岡山東一丁目1番18号 |
| (3) 代 表 者 名 | 代表取締役 磯垣 匡樹（いそがき まさき） |
| (4) 設 立 年 月 | 昭和33年12月 |
| (5) 資 本 金 | 90,000千円 |
| (6) 従 業 員 数 | 512名（うち県内常用従業員226名） |
| (7) 事 業 内 容 | アルミ電解コンデンサ及び各種電子部品の設計・製造・販売 |

2 計画の概要（出雲工場：建物増設・生産設備増強、益田工場：生産設備増強）

- | | | | |
|---------------|---|--------------------|-----------|
| (1) 立 地 場 所 | 出雲市長浜町337-1（出雲長浜中核工業団地内）
益田市虫追町口320-54（石見臨空ファクトリーパーク内） | | |
| (2) 敷 地 面 積 | 出雲工場47,509㎡、益田工場21,437㎡ | | |
| (3) 建 物 面 積 | 出雲工場14,787㎡、益田工場9,185㎡
（うち今回増設（出雲工場）約3,000㎡、鉄骨造平屋建） | | |
| (4) 投 下 資 本 額 | 2,056,420千円
（出雲工場1,810,010千円、益田工場246,410千円）
（内訳） 土 地 0千円
建 物 400,000千円
償却資産 1,656,420千円 | | |
| (5) 操 業 開 始 | 令和3年12月 | | |
| (6) 常用従業員数 | | 出雲工場 | 益田工場 |
| | 申 請 時 | 226名 | 100名 126名 |
| | 操 業 時 | 233名（7名増） | 104名 129名 |
| | 操業後1年 | 252名（19名増） | 117名 135名 |
| | 操業後2年 | 267名（15名増） | 127名 140名 |
| | 操業後3年 | 277名（10名増） | 132名 145名 |
| | 計 | （51名増）（32名増）（19名増） | |
| (7) 事 業 内 容 | アルミ電解コンデンサの設計・製造・販売 | | |

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	1,810,010千円	×	5%	=	90,500千円（出雲工場）
	246,410千円	×	10%	=	24,641千円（益田工場）
・雇用助成額	1,000千円	×	30名	=	30,000千円（出雲工場）
	1,300千円	×	5名	=	6,500千円（益田工場）
計					151,641千円

株式会社バント 立地計画の概要（新設）

株式会社バントは、Web広告の制作、運用代行及びマーケティング業務の受注拡大に対応するため、このたび雲南市内に事業所を新設することを決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和4年1月20日に、株式会社バント、雲南市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

(1) 会社名	株式会社バント
(2) 所在地	東京都渋谷区広尾1-11-2 アイオス広尾8階
(3) 代表者名	代表取締役社長 渡辺 浩平（わたなべ こうへい）
(4) 設立年月	平成25年12月
(5) 資本金	10,000千円
(6) 従業員数	22名
(7) 事業内容	Webマーケティングコンサルティング業務等

2 計画の概要（県外企業の事業所新設）

(1) 立 地 場 所	雲南市木次町木次1－26　3階		
(2) 建 物 面 積	137.24㎡（賃貸借）		
(3) 投下資本額	なし		
(4) 操 業 開 始	令和3年12月		
(5) 常用従業員数	申 請 時	0名	
	操 業 時	2名	（2名増）
	操業後1年	4名	（2名増）
	操業後2年	7名	（3名増）
	操業後3年	10名	（3名増）
	計		（10名増）
(7) 事 業 内 容	Webマーケティングに関する受注業務の進行管理や顧客との連絡調整、各種報告書類の作成等		

【企業立地促進助成金の見込額】

・雇用助成額	1,300千円	×	10名	=	13,000千円
計					13,000千円

モルツウェル株式会社 立地計画の概要（増設）

モルツウェル株式会社は、高齢者施設向け調理済み食材の増産と同施設の厨房作業を支援するためのシステム開発を目的として、このたび工場の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和4年2月7日に、モルツウェル株式会社、松江市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 会社名 | モルツウェル株式会社 |
| (2) 所在地 | 松江市黒田町454-3 |
| (3) 代表者名 | 代表取締役 野津 積（のつ つもる） |
| (4) 設立年月 | 平成9年11月 |
| (5) 資本金 | 10,000千円 |
| (6) 従業員数 | 130名（うち県内常用従業員31名） |
| (7) 事業内容 | 高齢者施設向け調理済み食材の企画・製造販売、高齢者施設給食業務の受託サービス、在宅高齢者配食サービス、買い物代行サービス |

2 計画の概要（土地の取得及び工場の増設）

- | | | | |
|------------|---------------------------|------|-----------|
| (1) 立地場所 | 松江市北陵町18-1（ソフトビジネスパーク島根内） | | |
| (2) 敷地面積 | 3,303㎡ | | |
| (3) 建物面積 | 1,208㎡（鉄骨造2階建） | | |
| (4) 投下資本額 | 580,660千円 | | |
| | (内訳) | 土地 | 57,150千円 |
| | | 建物 | 280,000千円 |
| | | 償却資産 | 243,510千円 |
| (5) 操業開始 | 令和4年9月 | | |
| (6) 常用従業員数 | | | |

申請時	31名	
操業時	37名	(6名増)
操業後1年	40名	(3名増)
操業後2年	43名	(3名増)
操業後3年	46名	(3名増)
計		(15名増)

- | | |
|----------|---|
| (7) 事業内容 | 高齢者施設向け調理済み食材の製造、
食事サービス総合支援システムの研究・開発 |
|----------|---|

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	523,510千円	×	5%	=	26,175千円
・雇用助成額	1,000千円	×	15名	=	15,000千円
計					41,175千円

福間商事株式会社 立地計画の概要（増設）

福間商事株式会社は、複層ガラスの需要が拡大する中、大手ガラスメーカーと協業した生産拡大に対応するため、このたび生産設備の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和4年2月14日に、福間商事株式会社、出雲市との間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 福間商事株式会社
- (2) 所在地 出雲市長浜町1372番8（出雲長浜中核工業団地内）
- (3) 代表者名 代表取締役社長 福間 正純（ふくま まさずみ）
- (4) 設立年月 昭和25年7月
- (5) 資本金 30,000千円
- (6) 従業員数 111名（うち県内常用従業員105名）
- (7) 事業内容 建築資材の卸販売、施工及び複層ガラスの製造

2 計画の概要（生産設備の増設）

- (1) 立地場所 出雲市長浜町1372番8（出雲長浜中核工業団地内）
- (2) 敷地面積 10,033.54㎡
- (3) 建物面積 4,921.47㎡
- (4) 投下資本額 178,000千円

（内訳）	土地	0千円
	建物	0千円
	償却資産	178,000千円

- (5) 操業開始 令和4年8月

- (6) 常用従業員数

申請時	105名	
操業時	108名	（3名増）
操業後1年	108名	（0名増）
操業後2年	111名	（3名増）
操業後3年	111名	（0名増）

計 (6名増) ※製造部門は3名の増

- (7) 事業内容 複層ガラスの製造

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成額	178,000千円	×	5%	=	8,900千円
・雇用助成額	1,000千円	×	3名	=	3,000千円
計					11,900千円

事業廃止に伴う補助金の返還について

1. 廃止する事業の内容、経緯等

- (1) 企 業 名：パナソニックソーラーシステム製造（株）（本社：雲南市）
 (2) 廃止する事業：住宅用太陽光発電システムに使用する太陽電池セルの生産
 (3) 経 緯：

H26. 10 月	太陽電池セルの増産を目的に、本社工場（雲南市）に生産拠点の集約及び生産ラインの増設を決定
H28. 12 月	県が当該投資に対して「立地企業生産拠点化支援補助金」により補助金を交付
R 3. 2 月	本社工場における太陽電池セルの生産を令和3年度中に終了し、今後は直流を交流に変換するパワーコンディショナ、蓄電池等の生産に注力することを公表
R 3. 6 月	太陽電池セルの生産終了（事業廃止）

2. 補助金の概要

- (1) 補 助 金 名：立地企業生産拠点化支援補助金（H23年～H28年の期間限定）
 (2) 目 的 等：製造業の生産拠点において国内での集約や海外への流出が進む中、設備投資を支援することにより、県内既存企業の流出を防ぎ、雇用を維持することを目的とする。
 (3) 補助対象経費：7,870,725,819円
 (4) 補 助 金 額：500,000,000円（補助率10%、限度額5億円）
 (5) 交付決定日：平成28年12月2日

3. 県の対応

補助金の交付後5年以内（4年6月）に事業を廃止していることから、補助金交付要綱に基づき、補助金の返還請求中。

（返還請求額）

99,723,591円（固定資産台帳に基づく残存価格及び補助率等から算出）

事業継続特別給付金の実施結果について

1. 概 要

新型コロナウイルス感染症の第3波（令和2年12月～令和3年3月）の期間に売上が減少した県内飲食事業者及び感染の長期化の影響により売上が減少した県内中小企業者等の事業継続を支援するため、給付金を支給

	飲食店等事業継続特別給付金（以下「飲食店等給付金」）		中小企業等事業継続特別給付金 ③（以下「中小企業等給付金」）
	①	②（要件緩和）	
給 付 対 象	・飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けている店舗 ・事業に係る全体の売上高が減少 ・飲食の営業に係る売上高の減少が、次のいずれかに該当		令和2年12月から令和3年10月までの間の任意の連続する2カ月の事業に係る売上高の合計が30%以上減少した中小企業者等
	ア 年間の売上高が30%以上減少 イ 第3波の期間の売上高の合計が50%以上減少	ア 年間の売上高が20%以上減少 イ 第3波の任意の連続する2ヶ月の売上高の合計が30%以上減少	
支給額	1店舗あたりの売上規模に応じて、50万円から120万円の定額を支給（事業者あたり上限200万円）	1店舗あたりの売上規模に応じて、40万円から96万円の定額を支給（事業者あたり上限160万円）	1事業者あたり、定額40万円を支給（創業等の一部事業者については定額10万円）
受 付 期 間	令和3年7月30日～10月31日	令和3年11月15日～令和4年1月31日	

2. 支給実績等

		支給実績		
		件数 (店舗)	金額	平均給付額／件 (平均給付額／店舗)
飲食店等 給付金	①	1, 206件 (1, 384店舗)	8億7, 595万円	73万円／件 (63万円／店舗)
	②	495件 (562店舗)	3億952万円	63万円／件 (55万円／店舗)
中小企業等 給付金 ③		8, 239件 (※559店舗)	32億8, 810万円	40万円／件
合計		9, 940件 (2, 505店舗)	44億7, 357万円	—
予算 (給付原資)		—	48億3, 410万円	—

※中小企業等給付金のうち飲食店関連が559件あり、1件あたり1店舗と推定

山陰中央新報社とコラボした就活交通費等の支援について

1. 事業概要

- ・ 若者の県内就職を促進するため、山陰中央新報社とのコラボレーションで、学生のインターンシップや就職活動に係る交通費・宿泊費を助成
- ・ 現在実施中の県事業（補助率1／2）に、山陰中央新報「未来サポートプログラム」からの上乗せ補助を行うことで、全額支援（2／2）を実現

(1) 現在実施中の県事業（R4予算額 11,103千円）

ジョブカフェしまね等が仲介するインターンシップや就職活動にかかる交通費等を助成

① インターンシップ支援（補助上限額3万円／年度）

低学年時（大学生の場合は入学から大学3年生の9月まで）の学生が、県内企業でインターンシップする際に係る交通費、宿泊費の一部を助成

② 就職活動支援（補助上限額3万円）

就活期（大学生の場合は大学3年生の10月以降）の学生が、県内企業で就職活動をする際に係る交通費、宿泊費の一部を助成

③ IT技能習得支援（補助上限 宿泊22日 交通費1万円）

IT系の学校に在籍する学生が、県内企業でITインターンシップする際に係る交通費、宿泊費等の一部を助成

(2) 山陰中央新報「未来サポートプログラム」（県と同額を負担）

上記(1)の県事業と同じ基準で、同額を支援（学生からの受付や支給事務はジョブカフェしまね等で一元化）

〔事業開始〕令和4年4月1日以降に係る経費から補助の対象とする

※ 山陰中央新報「未来サポートプログラム」

若者の将来の島根を支える若者の県内就職率増加につなげることを目的に活動
参加企業等30社（令和4年3月1日現在）